

令和2年度  
第1期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
評価及び検証

令和3年2月

宮古市

## 目 次

|      |         |
|------|---------|
| I 趣旨 | ..... 1 |
|------|---------|

## II 第1期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する評価

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 1 第1期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略実績評価総括表 | ..... 2 |
|--------------------------------|---------|

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 2 数値目標・重要業績評価指標(KPI)一覧 | ..... 3 |
|------------------------|---------|

### 3 基本目標別の評価及び検証

|       |         |
|-------|---------|
| 【しごと】 | ..... 5 |
|-------|---------|

|      |          |
|------|----------|
| 【ひと】 | ..... 18 |
|------|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 【まち】 | ..... 28 |
|------|----------|

## I 趣旨

国は少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、活力ある社会を維持するための方策について、基本理念、国等の責務、計画の策定等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年に制定しました。

これを受け本市においても「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という。)」を平成28年2月に策定し、各施策に取り組んできました。

第1期総合戦略については、PDCAサイクルの考え方に基づき検証を行い推進することとしています。検証にあたり、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会を開催し、委員の皆様から実績に対する評価及び意見提言をいただきながら、事業の見直しを進めてまいりました。

## II 宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する評価

第1期総合戦略の基本目標(数値目標)及び重要業績評価指標(KPI)の実績評価方法は、以下のとおりです。

実績値について、統計の公表時期などの関係で把握できないものは直近の数値としました。

なお、目標値に対する達成度合いを測るため、達成度と評価を併記しました。

### 【達成度：目標値に対する実績値割合】

$$R1\text{実績} / R1\text{目標} \times 100$$

### 【達成評価：目標値に対する達成率をABCで表示】

A・・・ R1実績がR1目標を達成しているもの(達成度100%以上)

B・・・ R1実績がR1目標を達成していないもの(達成度50%以上)

C・・・ R1実績がR1目標を達成していないもの(達成度50%未満)

### 【事業効果：策定時の値に対する実績値の増減割合】

$$R1\text{実績} / \text{策定時の値}$$

### 【事業効果の指標：策定時の値に対する実績値の変化を矢印で表示】

↑・・・ 策定時の値に対する事業値が向上したもの(50%以上)

↗・・・ 策定時の値に対する事業値が向上したもの(50%未満)

→・・・ 策定時の値に対する事業値に変化がなかったもの

↘・・・ 策定時の値に対する事業値が低下したもの(△50%未満)

↓・・・ 策定時の値に対する事業値が低下したもの(△50%以上)

## ■第1期宮古市・まち・ひと・しごと創生総合戦略実績評価総括表

| 基本目標及び戦略                                         |                         | 達成評価 |    |   |      | 合計数 |
|--------------------------------------------------|-------------------------|------|----|---|------|-----|
|                                                  |                         | A    | B  | C | 評価なし |     |
| 基本目標:【しごと】<br>地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する |                         | 0    | 2  | 0 | 0    | 2   |
| 戦略1                                              | 本州最東端から国内外へ向けた産業振興戦略    | 3    | 2  | 0 | 0    | 5   |
| 戦略2                                              | 若い世代が活躍する産業戦略           | 0    | 3  | 2 | 1    | 6   |
| 戦略3                                              | ワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の創造 | 0    | 0  | 1 | 0    | 1   |
| 基本目標:【ひと】<br>子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる |                         | 0    | 2  | 0 | 0    | 2   |
| 戦略1                                              | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略     | 1    | 5  | 1 | 0    | 7   |
| 戦略2                                              | 郷土を愛し・拓く人づくり戦略          | 1    | 3  | 0 | 0    | 4   |
| 基本目標:【まち】<br>地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる       |                         | 0    | 1  | 1 | 0    | 2   |
| 戦略1                                              | 住み続けたいまちづくり戦略           | 2    | 4  | 0 | 0    | 6   |
| 戦略2                                              | 交流人口の拡大戦略               | 4    | 4  | 0 | 0    | 8   |
| 戦略3                                              | U・Iターン促進戦略              | 0    | 1  | 3 | 0    | 4   |
| 合計                                               |                         | 11   | 27 | 8 | 1    | 47  |

第1期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標・重要業績評価指標(KPI)一覧

| 基本<br>目標      | 指標名                                      | 単位  | 策定時<br>(H26) | H27<br>実績値 | H28<br>実績値 | H29<br>実績値   | H30<br>実績値   | R1<br>実績値   | 目標値<br>(R1)      | 達成度    | 達成評価 | 事業効果    | 事業効果<br>の指標 | データ更新時期 | 目標値の考え方                                                              | 関係課      |
|---------------|------------------------------------------|-----|--------------|------------|------------|--------------|--------------|-------------|------------------|--------|------|---------|-------------|---------|----------------------------------------------------------------------|----------|
| 【まち・ひと・しごと創生】 | 市民1人当たりの分配所得<br>(上段:宮古市民 中段:県民<br>下段:国民) | 万円  | (H24)230     | (H25)259   | (H26)276   | (H27)279     | (H28)286     | (H29)277    | 国民1人当<br>たりの分配所得 | 86.8%  | B    | 20.4%   | ↗           | 毎年11月頃  | 国平均を目指すもの。<br>(H29年度まで県平均を目標値としていた。)                                 | 企画課      |
|               |                                          |     | (H24)255     | (H25)270   | (H26)272   | (H27)276     | (H28)274     | (H29)277    |                  |        |      |         |             |         |                                                                      |          |
|               |                                          |     | (H24)299     | (H25)270   | (H26)272   | (H27)276     | (H28)309     | (H29)319    |                  |        |      |         |             |         |                                                                      |          |
|               | 高校新卒者のうち就職希望者の管内就職率                      | %   | (H27.3)52    | (H28.3)46  | (H29.3)40  | (H30.3)49    | (H31.3)44    | (R2.3)38    | 70               | 54.3%  | B    | -26.9%  | ↘           | 毎年5月頃   | 高校新卒者のうち就職希望者の管内就職率を約3割増加させるもの。                                      | 企画課      |
|               | 認定農業者数                                   | 人   | H30新規設定      |            |            | 59           | 62           | 63          | 62               | 101.6% | A    | 1.6%    | ↗           | 毎年4月頃   | 高所得の農家数の増加を目指すため、新規就農から5年を経過した者のうち、認定を受けていない者全員を認定農業者とすることを目標とする。    | 農林課      |
|               | (H29まで)農業総生産額(年間)                        | 百万円 | (H24)839     | (H25)769   | (H26)711   | (H27)769     |              |             |                  |        |      |         |             |         | H29年度までの目標値                                                          | 農林課      |
|               | (H27まで)農業純生産額(年間)                        | 百万円 | (H23)512     | (H24)607   |            |              |              |             |                  |        |      |         |             |         | 純生産額はH24で統計を終了したことから、目標値としてはH27年度で終了                                 | 農林課      |
|               | 私有林素材生産量                                 | m   | H30新規設定      |            |            | (H28)104,384 | (H29)118,427 | (H30)76,879 | 107,516          | 71.5%  | B    | -26.3%  | ↘           | 毎年3月頃   | 林家等の生産量の増加を目指すため、前年度の3%増を目標とする。                                      | 農林課      |
|               | (H29まで)林業総生産額(年間)                        | 百万円 | (H24)1161    | (H25)1342  | (H26)1581  | (H27)1499    |              |             |                  |        |      |         |             |         | H29年度までの目標値                                                          | 農林課      |
|               | (H27まで)林業純生産額(年間)                        | 百万円 | (H24)3357    | (H24)3357  |            |              |              |             |                  |        |      |         |             |         | 純生産額はH24で統計を終了したことから、目標値としてはH27年度で終了                                 | 農林課      |
|               | 水産業総生産額(年間)                              | 百万円 | (H24)4,346   | (H25)4,106 | (H26)4,661 | (H27)6,071   | (H28)5,469   | (H29)5,969  | 5,353            | 111.5% | A    | 37.3%   | ↗           | 毎年4月頃   | ※純生産額はH24で統計を終了し、H25から総生産額を公表していることから、目標値を再設定したものの。                  | 水産課      |
|               | 製造業における従業員1人当たりの現金給与総額                   | 万円  | (H24) 264    | (H26)285   | (H27)286   | (H27)286     | (H28)297     | (H29)314    | 300              | 104.7% | A    | 18.9%   | ↗           | 毎年9月頃   | H27実績の5%増を目指すもの。                                                     | 産業支援センター |
|               | 工場の新設・増設等件数(累計)                          | 件   | 0            | 2          | 2          | 4            | 4            | 4           | 5                | 80.0%  | B    | 皆増      | ↑           | 毎年4月    | 誘致活動による新設や既存企業のフォローアップ及び増設等の支援を図っていくもの。                              | 産業支援センター |
|               | 新規就農者数(年間)                               | 人   | 1            | 3          | 3          | 2            | 2            | 2           | 3                | 66.7%  | B    | 100.0%  | ↑           | 毎年4月    | 新規就農者の確保を目指すもの(年3人)。                                                 | 農林課      |
|               | 林業新規就業者数(年間)                             | 人   | 1            | 0          | 0          | 0            | 1            | 0           | 3                | 0.0%   | C    | -100.0% | ↓           | 毎年4月    | 林業新規就業者の確保を目指すもの(年3人)。                                               | 農林課      |
|               | 漁協新規組合員数(年間)                             | 人   | 88           | 57         | 53         | 79           | 50           | 51          | 65               | 78.5%  | B    | -42.0%  | ↘           | 毎年7月頃   | 漁協新規組合員数。                                                            | 水産課      |
|               | 人材育成事業の参加企業数(年間)                         | 社   | (H25) 44     | 41         | 38         | 14           | 35           | 38          | 60               | 63.3%  | B    | -13.6%  | ↘           | 毎年4月    | 企業のニーズに合った人材育成事業を選択し、継続していくもの。                                       | 産業支援センター |
|               | 人材育成事業の参加人数(年間)                          | 人   | (H25) 149    | 140        | 93         | 40           | 107          | 139         | 300              | 46.3%  | C    | -6.7%   | ↘           | 毎年4月    | 企業のニーズに合った人材育成事業を選択し、継続していくもの。                                       | 産業支援センター |
|               | 大学生のインターンシップ参加者数(年間)                     | 人   | 新規事業         | —          | —          | —            | —            | —           | 30               | —      | —    | —       | —           | 毎年4月    | 県内大学と連携して取り組む「COC+事業(～H31)」で県内全域700人を計画していることから、目標値としたもの。            | 産業支援センター |
|               | 「いわて子育てにやさしい企業等」認定数(累計)                  | 社   | 0            | 0          | 0          | 1            | 1            | 2           | 5                | 40.0%  | C    | 皆増      | ↑           | 随時      | 子育てにやさしい企業の増加を目指すもの。                                                 | こども課     |
| 【くらし】         | 25～39歳人口の未婚率                             | %   | (H22)41      | (H22)41    | (H27)42    | (H27)42      | (H27)42      | (H27)42     | 37               | 88.1%  | B    | -2.4%   | ↘           | 5年毎・H32 | 平成12年の水準を目指すもの。                                                      | 企画課      |
|               | 子育て環境に対する満足度                             | 点   | (H25)43.2    | (H25)43.2  | (H25)43.2  | (H25)43.2    | (H30)45.1    | (H30)45.1   | 60.0             | 75.2%  | B    | 4.4%    | ↗           | 5年毎・H31 | 市民アンケートで「児童・福祉分野」の最高点が57.0点であることから、そのレベルを上回ることをめざすもの。                | 企画課      |
|               | 出会いの場をつくった回数(年間)                         | 回   | 新規事業         | 1          | 1          | 2            | 3            | 2           | 10               | 20.0%  | C    | 皆増      | ↑           | 毎年4月    | 男女の出会いの場を創出するもの。                                                     | 企画課      |
|               | 妊娠11週以下の届出率                              | %   | 88.6         | 88.9       | 90.7       | 94.0         | 92.3         | 93.2        | 95.0             | 98.1%  | B    | 5.2%    | ↗           | 毎年4月    | H29実績の5%増を目指すもの。                                                     | 健康課      |
|               | 子育て支援拠点事業年間利用組数                          | 組   | 9,072        | 12,018     | 12,753     | 10,577       | 10,954       | 9,272       | 11,106           | 83.5%  | B    | 2.2%    | ↗           | 毎年4月    | H29実績の5%増を目指すもの。                                                     | こども課     |
|               | 子育てボランティア登録者数(累計)                        | 人   | 125          | 130        | 131        | 121          | 112          | 111         | 140              | 79.3%  | B    | -11.2%  | ↘           | 毎年4月    | ファミリーサポートセンター事業及び家庭訪問型子育て支援事業の充実を図り、ボランティア数の増加を目指すもの。                | こども課     |
|               | 待機児童数<br>(上段:10/1時点 下段4/1時点)             | 人   | 27           | 46         | 27         | —            | —            | —           | 0                | 100.0% | A    | 皆増      | ↑           | 毎年4月    | 保育所入所に係る待機児童が発生していることから、その解消を目指すもの。                                  | こども課     |
|               |                                          |     | 15           | 27         | 11         | 27           | 2            | 0           |                  |        |      |         |             |         | 国の調査に合わせ調査時点を年度末から4月1日に変更したもの。                                       |          |
|               | ファミリーサポートセンター依頼会員数(累計)                   | 人   | 362          | 386        | 403        | 364          | 357          | 363         | 400              | 90.8%  | B    | 0.3%    | ↗           | 毎年4月    | 多様なニーズに対応できるファミリーサポートセンター事業について、事業の充実を図り、利用者数の増加を目指すもの(H25年度比約30%増)。 | こども課     |
|               | 一時預かり保育施設年間利用者数                          | 人   | 1,089        | 834        | 767        | 1,076        | 850          | 729         | 1,100            | 66.3%  | B    | -33.1%  | ↘           | 毎年4月    | 育児負担を軽減するため、保育所における一時預かり事業の充実を目指すもの。                                 | こども課     |
|               | 宮古市への愛着度                                 | %   | (H25)71.7    | (H25)71.7  | (H25)71.7  | (H25)71.7    | (H30)70.5    | (H30)70.5   | 80.0             | 88.1%  | B    | -1.7%   | ↘           | 5年毎・H31 | 現状より約1割の増加を目指すもの。                                                    | 企画課      |
|               | もてなし検定受験者数(年間)                           | 人   | 75           | 69         | 55         | 28           | 37           | 55          | 83               | 66.3%  | B    | -26.7%  | ↘           | 毎年度末    | 現状値から10%の増加を目指すもの。                                                   | 観光課      |
|               | スポーツ・文化の全国大会出場団体・個人数(年間)                 | 組   | 31           | 43         | 51         | 39           | 37           | 25          | 41               | 61.0%  | B    | -19.4%  | ↘           | 毎年4月    | H29実績の5%増を目指すもの。                                                     | 教育委員会    |
|               | 地域教育カリキュラム実施学年の割合                        | %   | 97.1         | 100        | 100        | 100          | 100          | 100         | 100              | 100.0% | A    | 3.0%    | ↗           | 毎年4月    | 地域教育を全学年において実施することを目指すもの。                                            | 学校教育課    |

# 第1期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標・重要業績評価指標(KPI)一覧

| 基本<br>目標 | 指標名         | 単位                       | 策定時<br>(H26) | H27<br>実績値 | H28<br>実績値 | H29<br>実績値 | H30<br>実績値 | R1<br>実績値 | 目標値<br>(R1) | 達成度     | 達成評価   | 事業効果   | 事業効果<br>の指標 | データ更新時期 | 目標値の考え方                                                   | 関係課                                                        |          |
|----------|-------------|--------------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-------------|---------|--------|--------|-------------|---------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------|
| 【まち】     | 社会減数        | 人                        | △ 232        | △ 332      | △ 302      | △ 562      | △ 606      | △ 532     | 0           | 0.0%    | C      | -56.4% | ↓           | 毎年12月頃  | 社会増減数0を目指すもの。                                             | 企画課                                                        |          |
|          | 定住意向割合      | %                        | (H25)75.5    | (H25)75.5  | (H25)75.5  | (H25)75.5  | (H30)73.7  | (H30)73.7 | 80.0        | 92.1%   | B      | -2.4%  | ↘           | 5年毎・H31 | 市民意識調査における「今のところずっと住むつもり」「市内のほかのどこへ移りたい」を合わせた割合の増加を目指すもの。 | 企画課                                                        |          |
|          | 戦<br>略<br>1 | 中心市街地の歩行者交通量(日平均)        | 人            | 4,708      | 4,598      | 4,462      | 4,255      | 3,427     | 3,170       | 5,300   | 59.8%  | B      | -32.7%      | ↘       | 毎年4月                                                      | 庁舎移転により増加を見込むもの。(平日の東西軸の合計)                                | 産業支援センター |
|          |             | 中心市街地の新規出店数(累計)          | 件            | 5          | 7          | 10         | 12         | 14        | 19          | 13      | 146.2% | A      | 280.0%      | ↑       | 毎年4月                                                      | H29実績の5%増を目指すもの。                                           | 産業支援センター |
|          |             | 地域医療に対する市民満足度            | 点            | 38.7       | (H25)38.7  | (H25)38.7  | (H25)38.7  | (H30)42.5 | (H30)42.5   | 50.0    | 85.0%  | B      | 9.8%        | ↗       | 5年毎・H31                                                   | 地域医療の充実に対する市民満足度をH17レベルまで高めるもの。                            | 健康課      |
|          |             | 超高速ブロードバンド利用可能世帯割合       | %            | 94.5       | 94.5       | 94.5       | 100.0      | 100.0     | 100.0       | 100     | 100.0% | A      | 5.8%        | ↗       | 毎年度末                                                      | 超高速ブロードバンド(FTTH)未整備地域の解消を目指すもの。                            | 企画課      |
|          |             | 自主防災組織の活動カバー率            | %            | 49.4       | 49.3       | 48.9       | 50.7       | 50.7      | 51.5        | 67.0    | 76.9%  | B      | 4.3%        | ↗       | 毎年6月頃                                                     | 自主防災組織の活動カバー率を岩手県の平均レベルまで高めるもの。                            | 危機管理課    |
|          |             | 鉄道・バスの市民1人当たりの年間利用回数     | 回            | 24.7       | 24.4       | 23.2       | 23.1       | 22.5      | 21.5        | 25.0    | 86.0%  | B      | -13.0%      | ↘       | 毎年7月頃                                                     | 人口減少等により、利用者の減少が続く中において、市民一人ひとりの利用回数の増加を目指すもの(1%増)。        | 企画課      |
|          |             | 観光客入込数(年間)               | 万人           | 125        | 122        | 111        | 113        | 143       | 190         | 131     | 145.0% | A      | 52.0%       | ↑       | 毎年4月                                                      | 観光来訪者数の増加を目指すもの。5%増                                        | 観光課      |
|          | 戦<br>略<br>2 | 延べ宿泊者数(年間)               | 人            | 304,779    | 298,660    | 304,923    | 290,298    | 282,093   | 252,550     | 314,000 | 80.4%  | B      | -17.1%      | ↘       | 毎年1月                                                      | 宿泊者数の増加を目指すもの。3%増                                          | 観光課      |
|          |             | 体験・交流プログラムの利用者数(年間)      | 千人           | 101.3      | 96.0       | 67.3       | 99.0       | 91.0      | 116.0       | 102.3   | 113.4% | A      | 14.5%       | ↗       | 毎年度末                                                      | 現状値から1%の増加を目指すもの。                                          | 観光課      |
|          |             | 客船寄港回数(年間)               | 回/年          | 4          | 2          | 5          | 3          | 5         | 3           | 5       | 60.0%  | B      | -25.0%      | ↘       | 毎年度末                                                      | 現有する日本の大型客船及び外国船の寄港を目指すもの。                                 | 港湾振興課    |
|          |             | 道の駅みやこ、道の駅たろう利用者数        | 人/年          | 274,064    | 256,094    | 194,272    | 343,784    | 607,480   | 517,600     | 286,000 | 181.0% | A      | 88.9%       | ↑       |                                                           |                                                            |          |
|          |             | (内訳)道の駅みやこ利用者数           | 人/年          | 181,569    | 195,212    | 194,272    | 189,683    | 282,734   | 185,944     | 199,167 | 93.4%  | B      | 2.4%        | ↗       | 毎年4月                                                      | H29実績の5%増を目指すもの。                                           | 観光課      |
|          |             | (内訳)道の駅たろう利用者数           | 人/年          | 92,495     | 60,882     | 0          | 154,101    | 324,746   | 331,656     | 161,806 | 205.0% | A      | 258.6%      | ↑       | 毎年4月                                                      | H29実績の5%増を目指すもの。                                           | 田老総合事務所  |
|          |             | 湯ったり館利用者数(1〜12月)         | 人/年          | 91,361     | 92,536     | 87,506     | 86,801     | 83,044    | 82,648      | 90,000  | 91.8%  | B      | -9.5%       | ↘       | 毎年1月(H30.1〜12)                                            | 現在、震災による特需景気のため利用者が増加している。目標値は、震災前の利用者を上回る数値を目指すもの。        | 新里総合事務所  |
|          |             | 道の駅やまびこ館、道の駅区界高原利用者数     | 人/年          | 499,644    | 489,898    | 467,613    | 457,375    | 467,621   | 407,991     | 555,000 | 73.5%  | B      | -18.3%      | ↘       | 毎年4月                                                      | 震災前の水準(平成22年度:534,028人)より増加を目指すもの。                         | 川井総合事務所  |
|          |             | 各拠点における雇用者数              | 人            | 65         | 59         | 60         | 86         | 90        | 95          | 79      | 120.3% | A      | 46.2%       | ↗       |                                                           |                                                            |          |
|          |             | (内訳)道の駅みやこ雇用者数           | 人            | 18         | 18         | 21         | 22         | 22        | 21          | 18      | 116.7% | A      | 16.7%       | ↗       | 毎年4月                                                      | 現状維持を目指すもの H26…常時雇用14+臨時雇用4                                | 観光課      |
|          |             | (内訳)道の駅たろう雇用者数           | 人            | 5          | 1          | 0          | 26         | 30        | 33          | 15      | 220.0% | A      | 560.0%      | ↑       | 毎年4月                                                      | 震災前の水準に戻すもの                                                | 田老総合事務所  |
|          |             | (内訳)湯ったり館雇用者数            | 人            | 19         | 18         | 17         | 19         | 17        | 17          | 19      | 89.5%  | B      | -10.5%      | ↘       | 毎年1月                                                      | 現状維持を目指すもの。                                                | 新里総合事務所  |
|          |             | (内訳)道の駅やまびこ館、道の駅区界高原雇用者数 | 人            | 23         | 22         | 22         | 19         | 21        | 24          | 27      | 88.9%  | B      | 4.3%        | ↗       | 毎年4月                                                      | 利用者の増加に伴う雇用者の増加を目指すもの                                      | 川井総合事務所  |
|          | 戦<br>略<br>3 | 空き家バンクの登録数(累計)           | 件            | 新規事業       | 0          | 4          | 5          | 10        | 12          | 20      | 60.0%  | B      | 100.0%      | ↑       | 毎年4月                                                      | 空き家バンクの新規登録を目指すもの。平成27年度から平成31年度まで毎年度20件の登録を目指すもの。         | 企画課      |
|          |             | 空き家リフォーム件数(年間)           | 件            | 新規事業       | —          | —          | 0          | 1         | 1           | 5       | 20.0%  | C      | 100.0%      | ↑       | 毎年4月                                                      | 空き家の活用を図るもの。平成29年度から平成31年度まで毎年度5件の登録を目指すもの。                | 企画課      |
|          |             | 定住・移住ワンストップサービスの利用状況(年間) | 人            | 新規事業       | 5          | 3          | 3          | 2         | 2           | 30      | 6.7%   | C      | 40.0%       | ↗       | 毎年4月                                                      | 移住者が増加するよう、相談者の増加を目指すもの。平成29年度から平成31年度まで毎年度30件の相談受付を目指すもの。 | 企画課      |
|          |             | 移住者向けホームページアクセス数(年間)     | 件            | 新規事業       | 7,573      | 8,964      | 7,754      | 7,161     | 5,704       | 100,000 | 5.7%   | C      | 75.3%       | ↑       | 毎年4月                                                      | 移住者が増加するよう、ホームページ閲覧者の増加を目指すもの。                             | 企画課      |

## 基本目標：【しごと】

地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する

### 基本目標に対する評価

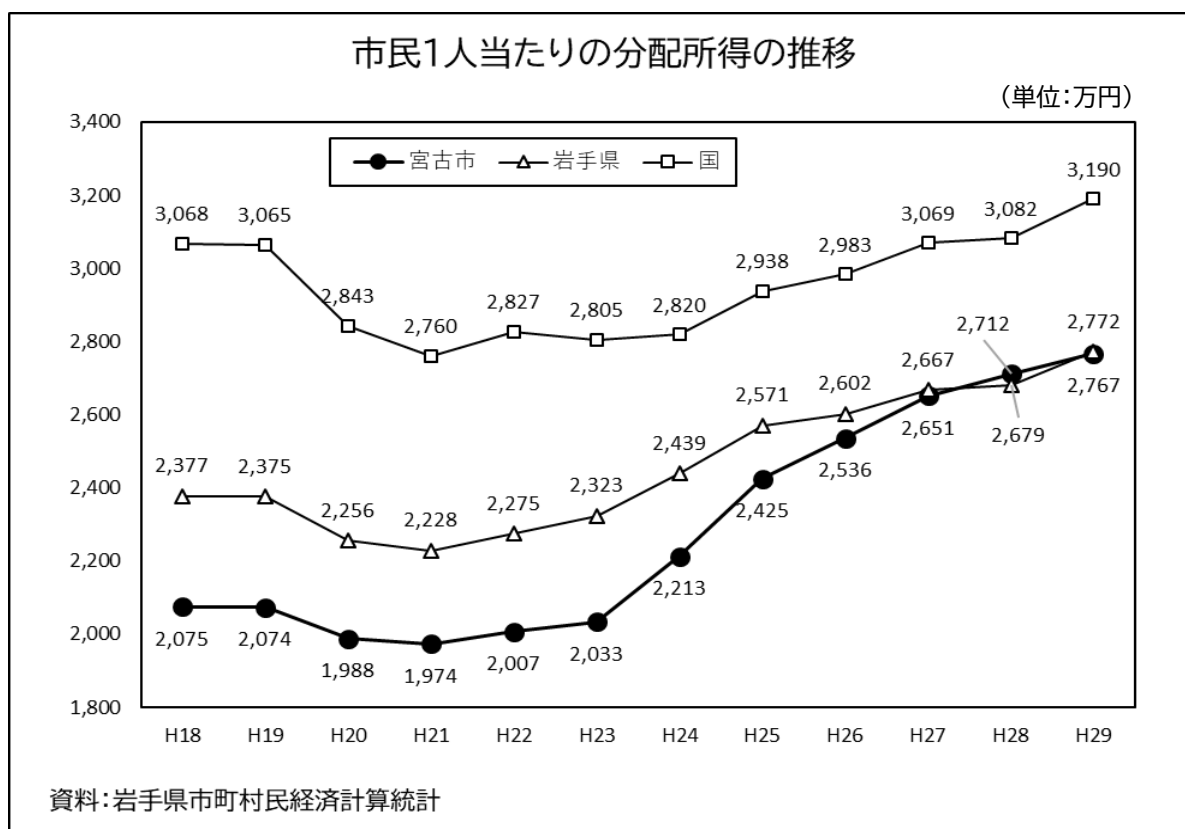
| 数値目標                       | 策定時（H26）                       | R1実績                  | 達成度（％） | 評価 | 目標（R1）           |
|----------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------|----|------------------|
| 市民1人当たりの<br>分配所得（万円）       | （H24）230<br>参考：国平均<br>（H24）282 | （H29）277<br>（H29）319  | 86.8%  | B  | 国民1人当たりの<br>分配所得 |
| 高校新卒者のうち就職希望者の管内<br>就職率（％） | （H27.3）52<br>127/243（人）        | （R2.3）38<br>78/204（人） | 54.3%  | B  | 70               |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

### 分析

「市民1人当たりの分配所得」の実績値は、目標である国民1人当たりの分配所得を下回ったものの、策定時の数値を大幅に上回る結果となった。値の推移をみると、宮古市の値は平成24年度以降大きく上昇し、平成27年度からは県平均に近い値となっている。

図1：市民1人当たりの分配所得の推移



広域振興圏別の一人当たり市町村民所得の推移をみると、平成22年度及び平成23年度では沿岸広域振興圏が最も低い値となっていたが、平成24年度以降大幅な上昇に転じ、平成29年度には、盛岡市を含む県央広域振興圏に次ぐ値となった。沿岸市町村別の一人当たり市町村民所得について平成23年度と平成29年度を比較すると、いずれも大幅に増加していることが分かる。沿岸と内陸の値の推移が異なることから、一人当たり市町村民所得の値は、復興事業の影響を受けていると考えられる。

図2：広域振興圏別一人当たり市町村民所得の推移

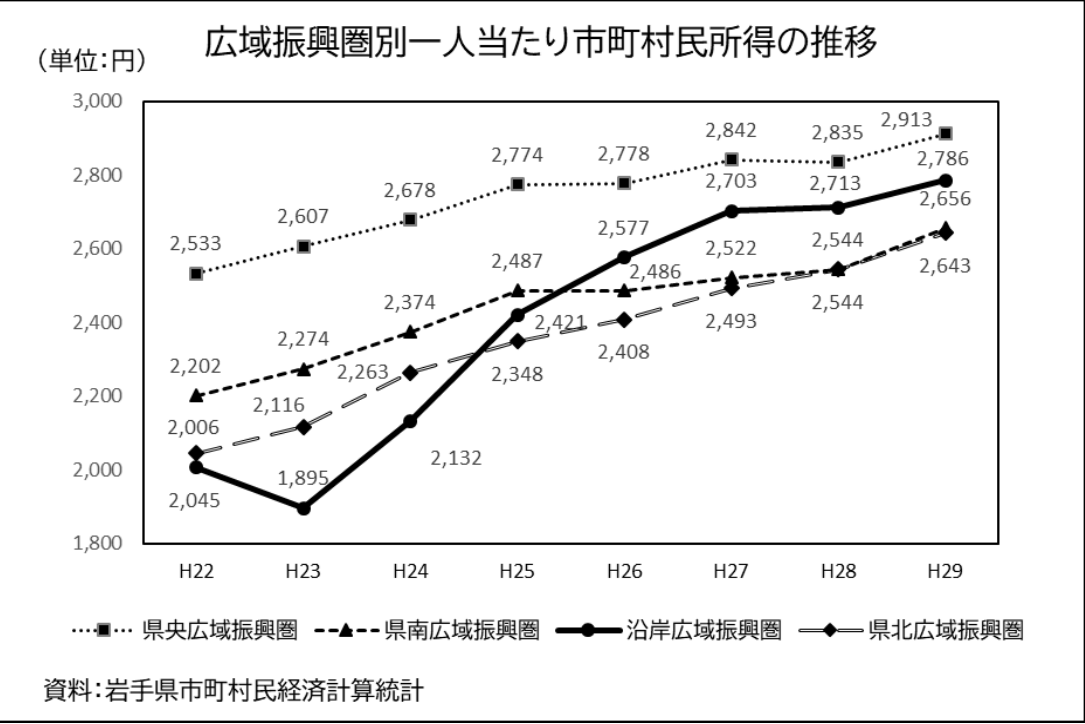


図3：沿岸市町村別一人当たり市町村民所得の推移

沿岸市町村別一人当たり市町村民所得の推移

(単位:千円)

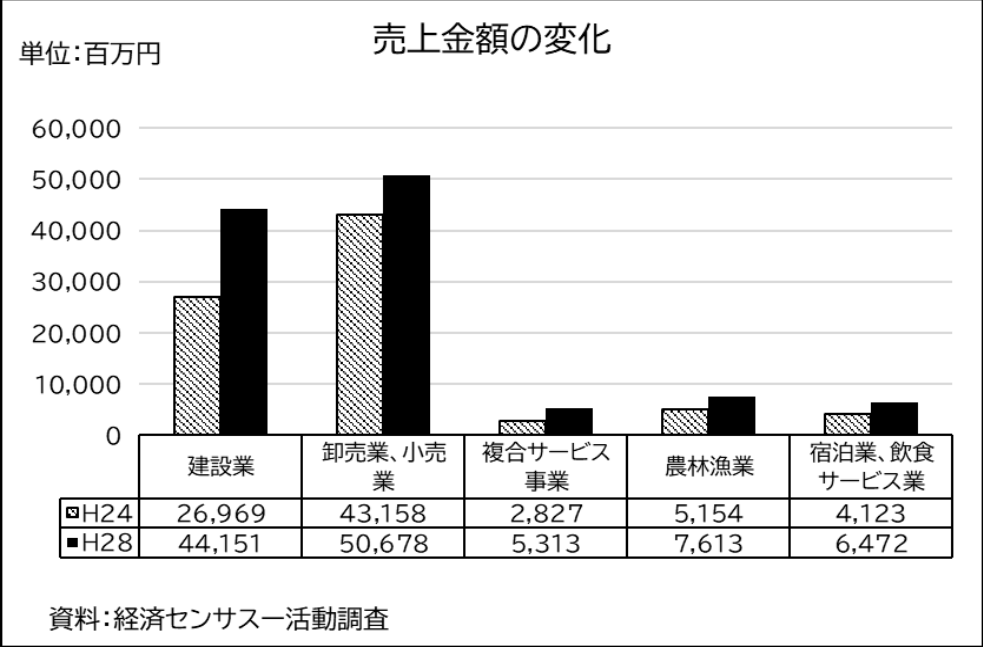
|       | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | H29   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 宮古市   | 2,033 | 2,213 | 2,425 | 2,536 | 2,651 | 2,712 | 2,767 |
| 大船渡市  | 1,989 | 2,321 | 2,643 | 2,748 | 2,906 | 2,839 | 2,911 |
| 久慈市   | 2,246 | 2,389 | 2,509 | 2,636 | 2,689 | 2,696 | 2,805 |
| 陸前高田市 | 1,652 | 1,910 | 2,342 | 2,564 | 2,574 | 2,605 | 2,563 |
| 釜石市   | 2,138 | 2,368 | 2,656 | 2,844 | 2,920 | 2,854 | 3,020 |
| 住田町   | 2,062 | 2,163 | 2,276 | 2,278 | 2,383 | 2,543 | 2,680 |
| 大槌町   | 1,278 | 1,508 | 1,912 | 2,333 | 2,541 | 2,593 | 2,726 |
| 山田町   | 1,380 | 1,640 | 1,974 | 2,208 | 2,510 | 2,619 | 2,569 |
| 岩泉町   | 1,838 | 2,072 | 2,236 | 2,316 | 2,347 | 2,353 | 2,494 |
| 田野畑村  | 1,984 | 2,066 | 2,496 | 2,430 | 2,718 | 2,569 | 2,697 |
| 普代村   | 2,110 | 2,447 | 2,288 | 2,350 | 2,545 | 2,862 | 3,106 |
| 野田村   | 1,930 | 2,167 | 2,424 | 2,512 | 2,725 | 2,696 | 2,859 |
| 洋野町   | 1,958 | 2,176 | 2,250 | 2,311 | 2,374 | 2,420 | 2,548 |

資料：岩手県市町村民経済計算統計



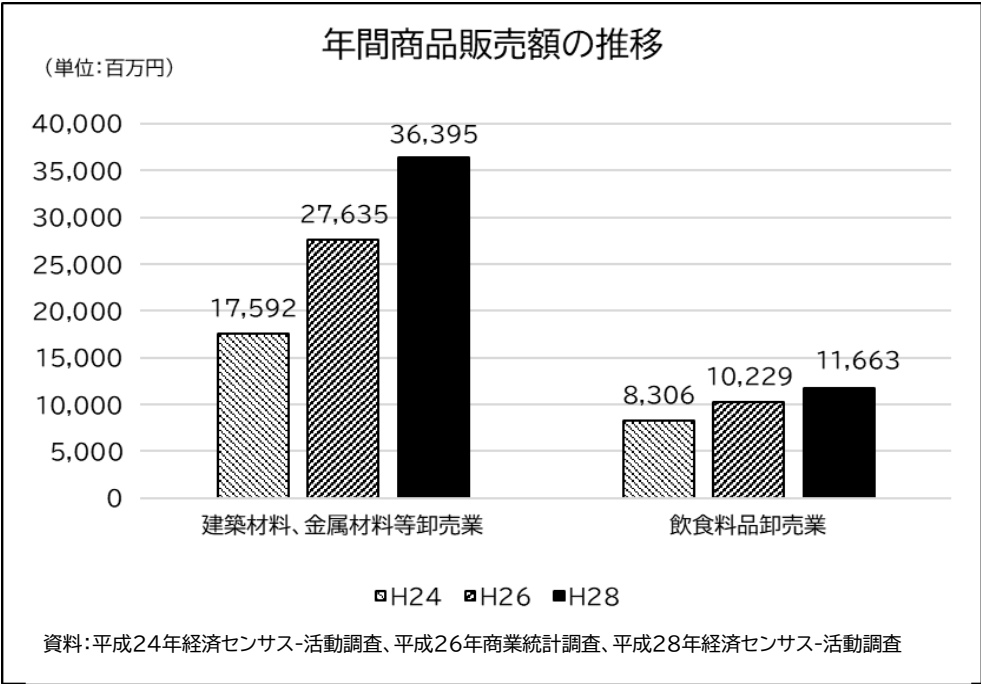
次に、所得が増加した要因として考えられる各産業の売上金額の変化をみると、最も売上金額が上昇したのは建設業であった。ここからも復興事業の影響を伺うことができる。

図4:売上金額の変化



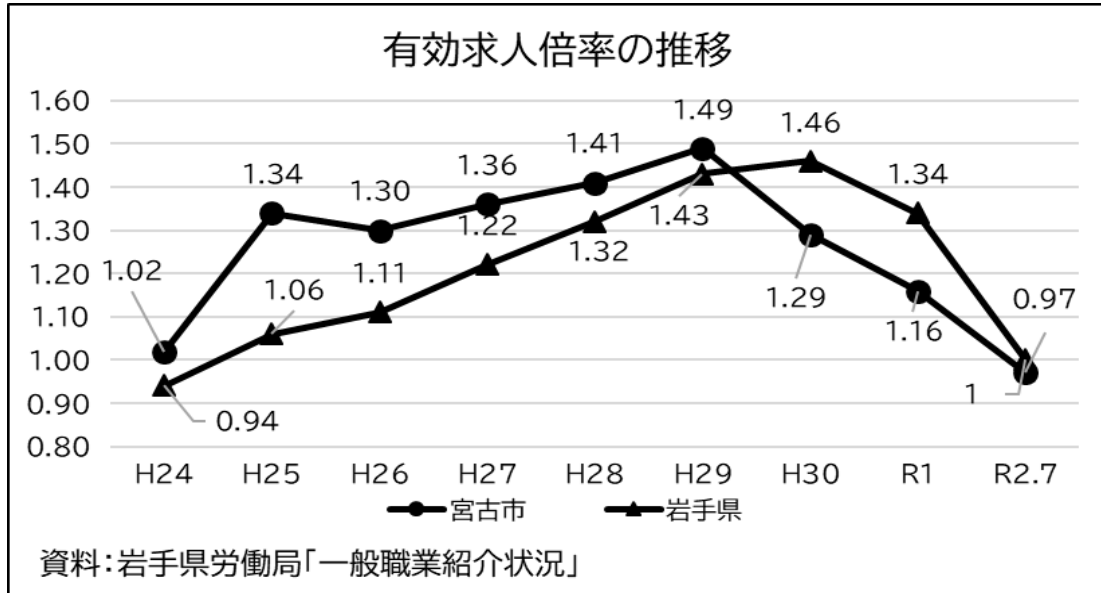
復興事業の影響は、建設業の売上金額のみにとどまらず、卸売業、小売業へも影響を与えたと考えられる。特に建築材料、金属材料等、建設業との関わりが強い卸売業については、販売額が大きく増加している。他の業種の増加についても、復興事業の影響を与えるプラスのスパイラルによって生じたものと考えられる。

図5:卸売業に係る年間商品販売額の推移



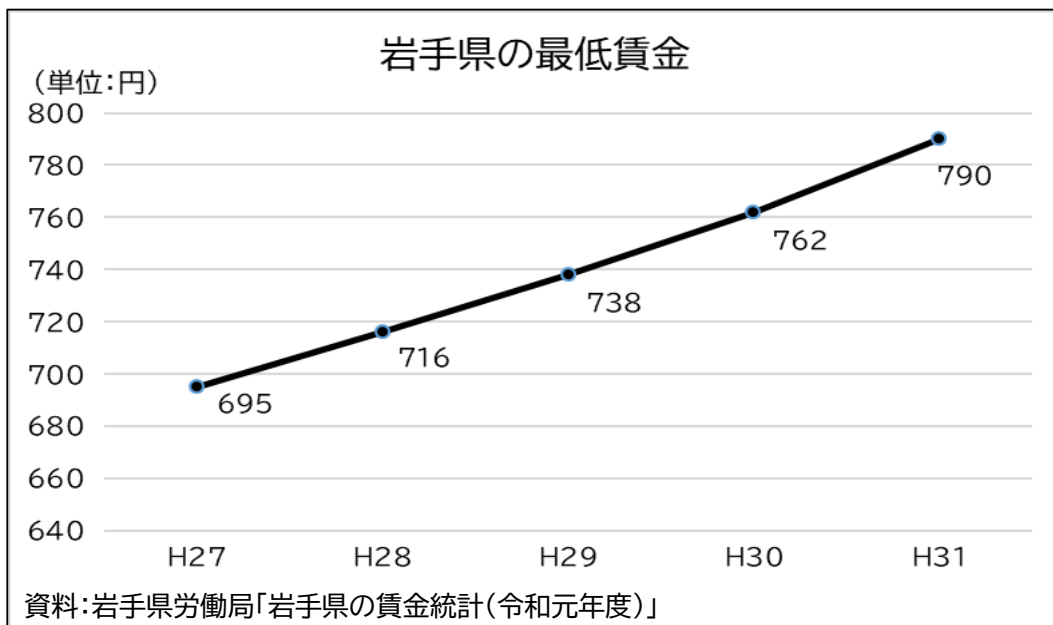
復興事業の影響は、有効求人倍率の変化からも見る事ができる。宮古市の有効求人倍率は、平成24年度から平成29年度まで岩手県平均及び内陸部の盛岡市と比較して高い状態となっていた。この状況から、沿岸部の復興事業の影響による求人の増加によって人材が不足し、所得額の引き上げに繋がったと考えられる。なお、平成30年度より有効求人倍率は、下降していることから、復興事業の終了の影響がみられる。

図6：有効求人倍率の推移



また、岩手県の最低賃金が引き上げられたことも所得を引き上げた要因の一つと考えられる。

図7：岩手県の最低賃金



一方で、「高校新卒者の管内就職率」の実績値は、目標を下回る結果となった。進学及び就職を控えた高校生に行ったアンケート調査によると、就職を考えるうえで職場見学等が役に立ったと答える割合が最も高く、次いで学校での進路相談・進路指導となっている。また、就職を考えるうえで望む支援として、企業の情報と答えた生徒の割合が最も高くなっている。市では、宮古地域雇用対策協議会や宮古公共職業安定所と協力し、市内の高校1年生を対象としたしごとメッセや就職希望の2学年を対象とした事業所見学会を開催しているが、管内の就職率の向上に対して大きな効果をあげるまでには至っていない。したがって、職場見学以外にも管内企業の紹介パンフレットを作成するなど高校生が管内企業の情報に触れる機会を増やすことで、管内就職率を上げることが可能と考えられる。

図8：高校生が就職を考えるうえで参考となったこと

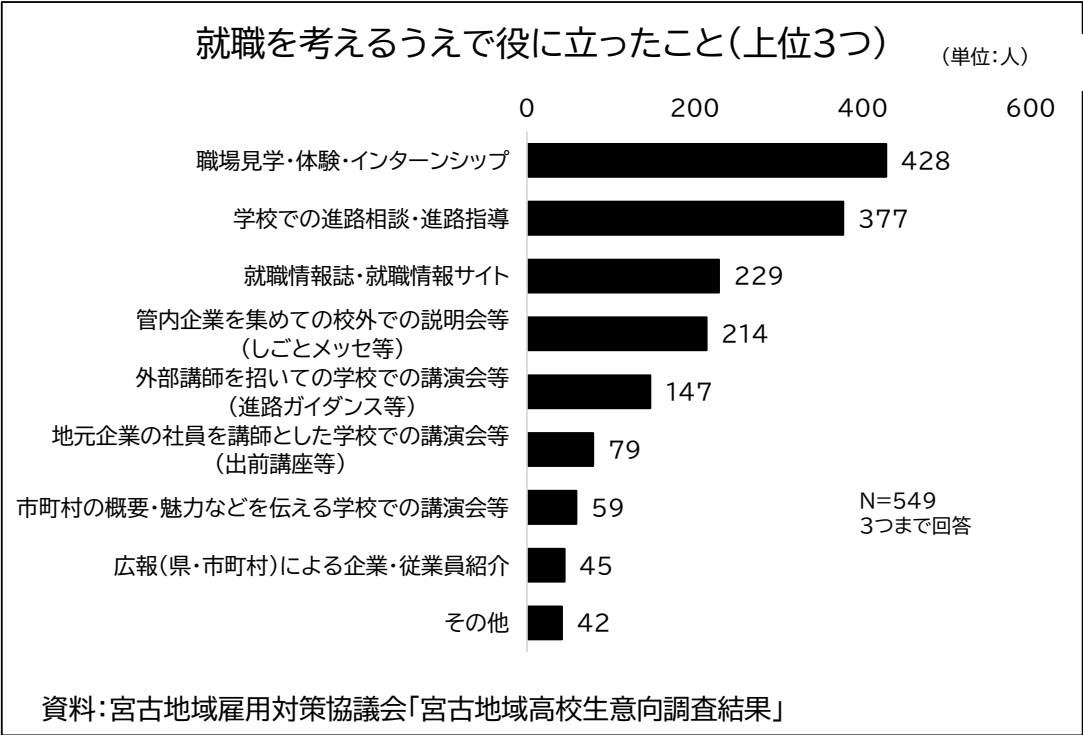
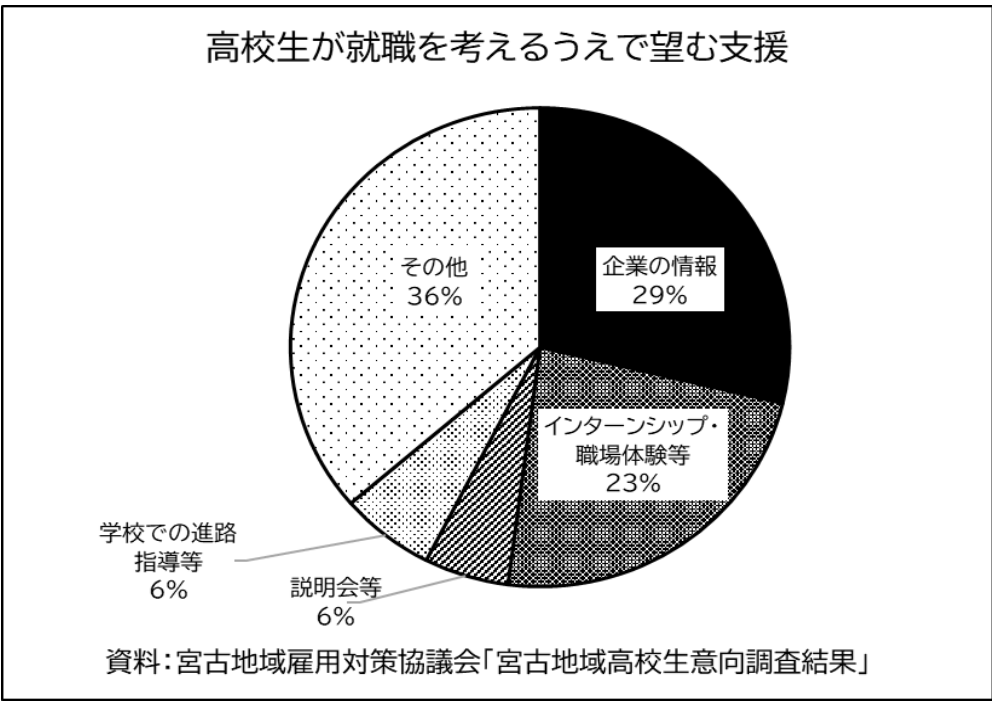


図9：高校生が就職を考えるうえで行政等に望む支援



- ・各産業が復興事業の影響を受けてプラスのスパイラルになったのではないか。
- ・策定当時の高校新卒者は、震災当時に中学生だったことから、ボランティアの経験などが理由で愛着度が高かったのではないか。
- ・インターンシップ等により、多様な職種を知る機会が少ない。

## 基本方向：1 本州最東端から国内外へ向けた産業振興戦略

具体的な施策：①稼ぐ1次産業、宮古を味わう「食」産業の実現

### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)                  | 策定時 (H26)     | R1実績         | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|---------------------------------|---------------|--------------|---------|----|---------|
| 認定農業者数 (年間) (人)                 | (H29) 59      | 63           | 101.6%  | A  | 62      |
| 私有林素材生産量 (年間) (m <sup>3</sup> ) | (H28) 104,384 | (H30) 76,879 | 71.5%   | B  | 107,516 |
| 水産業総生産額 (年間) (百万円)              | (H24) 4,346   | (H29) 5,969  | 111.5%  | A  | 5,353   |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

認定農業者数は、目標を達成した。その要因の一つとして、新規就農者への支援策である「青年就農給付金事業」の効果が考えられる。

また、水産業総生産額も目標を達成した。市では、「栽培漁業推進事業」として資源増大及び維持を進めてきた。当該事業も目標の達成に寄与したと考えられる。

### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                  | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                                                                                |
|----------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 水産物宮古ブランド推進事業           |          |                                                                                                                                                                        |
| 水産物消費拡大事業                  | 現状のまま継続  | 目黒のさんま祭りについては首都圏では既に季節の風物詩としての一大イベントに認知されており、宮古のさんまに対する注目度は非常に高いものとなっている。今後も宮古のさんまを全国にPRできる機会であり、消費拡大に繋がるものとして継続していく必要がある。                                             |
| b) 栽培漁業推進事業                |          |                                                                                                                                                                        |
| 栽培漁業推進事業                   | 現状のまま継続  | 管内のアワビ種苗生産施設は、平成25年度に復旧し、平成27年度から種苗放流できるようになった。<br>宮古市のアワビの生産量は日本一であるが、海洋環境の変化等により、本市を含め全国のアワビの生産量は減少傾向にある現状から、本事業は現状のまま継続する。                                          |
| c) 地域木材利用推進事業              |          |                                                                                                                                                                        |
| 木材利用促進事業<br>(地域木材利用住宅推進事業) | 改善しながら継続 | 山主への収入増としての還元は評価しにくいところがあるが、建築・設計業者からは非常に大きな評価を得ている。また、被災者の住宅再建についても、貢献しているものと思われる。<br>今後、少子高齢化などの人口・就労者の減少により新規住宅着工は減少すると見込まれることから、地域経済対策としてもこの制度の拡充は検討すべき課題であると思われる。 |
| d) 森林団地化促進事業               |          |                                                                                                                                                                        |
| 森林整備地域活動支援交付金事業            | 現状のまま継続  | 林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化等により、必要な森林施策が進まない状態にあることから、森林施策を促進する必要がある。また、森林の持つ公益的機能の低下は、市民生活に影響を及ぼすことから、その面からも森林施策を促進する必要がある。                                        |

|                                       |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| e) 青年就農給付金事業                          |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 青年就農給付金事業<br>(新規就農総合支援事業)             | 現状のま<br>ま継続  | <p>国における担い手対策として、経営にリスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、年間150万円の給付金を支給している。この事業は新たに農業を開始する者にとって生活安定の観点で心強い事業であり、国の動向を踏まえながら継続して取り組みたい。</p> <p>令和元年度は2名の新規給付者があり、継続給付者の4名とあわせて農業改良普及センターやJAの関係機関・団体による技術的指導や相談への対応を行って、経営を継続していけるよう支援している。なお、令和2年度においては1名が新規に給付を受ける予定である。</p>                                                                                                                                                |
| f) 農林水産物の商品開発・リデザイン                   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 地域支援活用販路開拓支援事業                        | 改善しな<br>がら継続 | <p>コンクール審査員にバイヤーを多用し、成約に向けた意見交換の場とした。</p> <p>商談の場にもなっており、仕組みを工夫しながら継続する必要がある。</p> <p>令和2年度から事業効率化のため食産業関係事業を1本化しており、指標の設定について見直す必要がある。</p> <p>令和2年度から「農林水産物関連連携事業」「地場産業支援育成事業」「地域資源活用販路開拓支援事業」「海外販路拡大事業」を「食産業支援事業」の1本にまとめ、事業の効率化を図る。</p>                                                                                                                                                                            |
| g) 地域資源情報発信・販路開拓事業                    |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 地場産業支援育成事業                            | 改善しな<br>がら継続 | <p>地場産業の振興と育成のため、普及・販路拡大への取り組みは必要であり、事業者からの要望も高いことから引き続き実施する必要がある。</p> <p>令和2年度から「農林水産物関連連携事業」「地場産業支援育成事業」「地域資源活用販路開拓支援事業」「海外販路拡大事業」を「食産業支援事業」の1本にまとめ、事業の効率化を図る。</p>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 地域支援活用販路開拓支援事業【再掲】                    |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| ○ その他                                 |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 木材利用促進事業<br>(木質バイオマスストーブ設置事業)         | 改善しな<br>がら継続 | <p>ペレットストーブ及び二次燃焼機能付き薪ストーブともに、同規模の石油ストーブ等に比べて依然として高価であることから、地球温暖化防止対策としても支援を継続するべきである。</p> <p>市内でペレットを入手しにくい状況は多少改善したが、ペレットストーブの導入はほとんどない。薪ストーブの導入数は堅調に推移しており、地元産の薪も小売店を通じて安定的に供給されるようになってきている。</p> <p>二次燃焼機能付き薪ストーブは、設置費を含めると100万円以上することあることから、さらなる支援の強化を検討する必要があると思われる。</p>                                                                                                                                       |
| しいたけ等特用林産物生産施設整備事業<br>(特用林産物生産施設整備事業) | 改善しな<br>がら継続 | <p>高齢化により生産者数は減少傾向にありますが、安定した生産体制を確立していくため、引き続き生産施設の整備を促進していく必要がある。台風10号被害の早期復旧のため事業を行っていく必要がある。</p> <p>宮古市しいたけ主産地化推進協議会を組織し、その中に地域ごとの生産組合を組織することにより、共同作業による生産規模の拡大に取り組んできた。全体の生産量は目標に達していないが、専業生産者など主業型の経営体は安定した生産を続けており、一定の成果は現れていると評価している。</p> <p>しかし、その一方で生産者の高齢化による廃業や生産規模縮小は進行しており、後継者の育成なくして生産量の増加は見込めない状況にある。主業型の経営体の育成を目指す担い手育成支援対策の推進も必要であるが、個人経営の枠を超えた経営体（法人等）の育成や閑散期の収入確保対策（副業型の経営体）なども検討していく必要がある。</p> |

|                       |          |                                                                                                                                             |
|-----------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森林整備補助事業<br>(森林づくり事業) | 改善しながら継続 | 木材価格の低迷等、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化等により。本来必要な森林整備が進まない状況にある。また、森林整備が進まないことによる森林のもつ公益的機能の低下は、市民生活に影響を及ぼすことから、計画的な森林整備を促進していく必要がある。       |
| 農林水商工観連携事業            | 改善しながら継続 | 6次産業の連携・取り組みは、結果として各産業の体力向上につながることから継続して実施する必要がある。<br>令和2年度から「農林水商工観連携事業」「地場産業支援育成事業」「地域資源活用販路開拓支援事業」「海外販路拡大事業」を「食産業支援事業」の1本にまとめ、事業の効率化を図る。 |
| 産業振興補助金               | 改善しながら継続 | 平成29年度に事業の見直しを行い、平成30年度から現内容になっている。<br>制度を見直したことで、ニーズへの対応度が増し、今後さらなる利用機会の上積みが見られることから、引き続き実施する必要がある。<br>実施にあたり、地域内経済循環を高めるよう制度の見直しが必要である。   |

具体的な施策：②地域資源を活かした水産加工品の製造と企業誘致による製造業の振興

重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)              | 策定時 (H26) | R1実績     | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|-----------------------------|-----------|----------|---------|----|---------|
| 製造業における従業員1人当たりの現金給与総額 (万円) | (H24)264  | (H29)314 | 104.7%  | A  | 300     |
| 工場の新設・増設等件数 (累計)            | 0         | 4        | 80.0%   | B  | 5       |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

製造業における従業員1人当たりの現金給与総額は、目標を達成した。また、工場の新設・増設等件数は、目標には届かなかったものの、4件の増加となった。これは、「企業誘致事業」の成果が表れたものと考えられる。

施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                     | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                              |
|-------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 農林水産品の商品開発・リデザイン【再掲】       |          |                                                                                                      |
| 地域支援活用販路開拓支援事業【再掲】            |          |                                                                                                      |
| b) 港湾振興事業                     |          |                                                                                                      |
| フェリー航路開設事業<br>(宮古港フェリー利用促進事業) | 改善しながら継続 | 令和2年4月からフェリーの宮古寄港が一時休止したが、宮古地域のみならず岩手県全体の発展につながる事業であることから、引き続き関係機関と連携しながら、フェリーの早期再開に向けた取り組みを行う必要がある。 |
| タグボート常駐経費補助事業                 | 改善しながら継続 | 令和2年4月からフェリーの宮古寄港が一時休止したものの、フェリーの早期再開と再開後の安定的な運航のためには必要な制度である。引き続き関係機関と連携して事業を継続していく必要がある。           |

|                        |             |                                                                                                                        |
|------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| c) 企業誘致事業              |             |                                                                                                                        |
| 企業誘致事業                 | 現状のま<br>ま継続 | 企業誘致、工場増設等により、経済の活性化、税収の増加、雇用機会の確保・拡大等、さまざまな効果が期待される。<br>国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助制度と併せ、市独自の企業立地補助制度を見直したことにより、これを推進する。 |
| d) 地域資源情報発信・販路開拓事業【再掲】 |             |                                                                                                                        |
| 地場産業支援育成事業【再掲】         |             |                                                                                                                        |
| 地域支援活用販路開拓支援事業【再掲】     |             |                                                                                                                        |



## 基本方向：2 若い世代が活躍する産業戦略

### 具体的な施策：①人材の確保・育成支援

#### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)            | 策定時 (H26) | R1実績              | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|---------------------------|-----------|-------------------|---------|----|---------|
| 新規就農者 (年間) (人)            | 1         | 2<br>20代: 1人      | 66.7%   | B  | 3       |
| 林業新規就業者 (年間) (人)          | 1         | 0                 | 0.0%    | C  | 3       |
| 漁協新規組合員数 (年間) (人)         | 88        | 51<br>10~30代: 15人 | 78.5%   | B  | 65      |
| 人材育成事業の参加企業数 (年間) (社)     | (H25) 44  | 38                | 63.3%   | B  | 60      |
| 人材育成事業の参加人数 (年間) (人)      | (H25) 149 | 139               | 46.3%   | C  | 300     |
| 大学生のインターンシップ参加者数 (年間) (人) | 新規事業      | —                 | —       | —  | 30      |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

重要業績評価指標は、いずれも目標は達成しなかった。一方で、新規就農者及び漁協新規組合員に10代から30代の若者が含まれているなど、若い人材の確保に一定の成果がみられた。

大学生のインターンシップについては、市の事業実施はなかったものの、民間団体での受け入れがみられた。行政に頼らず、民間から人材育成の動きが始まったことは、高く評価できる。

#### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                 | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 1次産業の担い手確保事業           |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新規就農対策事業                  | 現状のまま継続  | 国の農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）の年齢要件を満たさない50歳以上の新規就農希望者の研修支援及び研修生を受け入れる農家の支援、雇用により規模拡大を図る農家等への支援、就農3年以内の者を対象とした施設等整備の支援を目的とした事業であり、この2年以内に新たに就農を希望する意欲ある若年名の者がいること、また、年々減少しつつある新規での就農を希望する人材の発掘を含めて継続する必要がある。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 林業担い手育成補助金<br>（林業担い手対策事業） | 改善しながら継続 | 林業従事者の高齢化及び後継者不足による林業の衰退や地域の荒廃が進む中で新たな林業担い手を確保していくことは、対象者の掘り起しが困難ではあるものの重要な対策である。<br>しいたけ生産は震災の放射能汚染による風評被害で大打撃を受け、価格低迷が長期化したことが実績に大きく影響している。乾しいたけの価格は最近持ち直してきているが、福島県が一大産地だったほど木の流通がまだ確立していないため、全国的にほど木が入手しにくい状況が続いていることも、新規就業をためらう大きな要因になっている。<br>林業の担い手不足は、素材生産業や地域の担い手（森林経営計画の牽引者）分野においても深刻であり、この方面の担い手育成対策として改善していく必要がある。<br>平成30年度から助成額の増額や新規事業を追加するなど、支援の拡充を図っており、今後は、この事業の周知に努めると共に、県内外で開催される相談会等に積極的に参加のうえ宮古市の林業について発信し、新規就業者の確保や育成を推進する。 |

|                                 |              |                                                                                                                 |
|---------------------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産業担い手育成対策事業<br>(水産業担い手育成事業)    | 現状のま<br>ま継続  | 漁業者の担い手の確保・育成は喫緊の課題となっている。平成22年度から始まったこの事業により、これまで32名が研修を終え漁業に従事しており、成果が出ていると判断できることから、今後も継続し新規漁業者を育成していく必要がある。 |
| b) 地域基幹産業人材確保支援事業               |              |                                                                                                                 |
| 地域基幹産業人材確保支援事業                  |              | 実績なし                                                                                                            |
| c) 次世代経営者育成支援事業                 |              |                                                                                                                 |
| 次世代経営者育成支援事業                    | 改善しな<br>がら継続 | 後継者の育成が喫緊の課題となっている。研修会等の開催により、成果が見られ始めていることから、今後も継続していく必要がある。                                                   |
| d) 資格取得支援事業                     |              |                                                                                                                 |
| 金型技術者育成補助金<br>(産業支援センター事業のうち)   | 改善しな<br>がら継続 | 事業の継続には、技術者の育成が喫緊の課題となっている。企業が行う人材育成に対し、今後も継続して支援していく必要がある。                                                     |
| e) 新規学卒者雇用奨励事業                  |              |                                                                                                                 |
| 新規学卒者雇用奨励事業                     | —            | 実績なし                                                                                                            |
| f) 地（知）の拠点大学による地域創生<br>推進事業     |              |                                                                                                                 |
| 地（知）の拠点大学による地域創生<br>推進事業        | —            | 実績なし                                                                                                            |
| g) 新産業創出プロジェクト                  |              |                                                                                                                 |
| 新規創業者支援家賃補助金<br>(産業支援センター事業のうち) | 改善しな<br>がら継続 | 定期的な企業訪問を繰り返すことで、企業の課題や成果など、今の現場が見えてくる。<br>現場の声を施策に反映させ、企業の成長を促していくためにも、企業訪問体制を継続する。                            |
| ○ その他                           |              |                                                                                                                 |
| 雇用促進対策事業                        | 現状のま<br>ま継続  | トライアル雇用奨励金制度の事業効果については、試行期間を踏まえた常用雇用により、求人側、求職側双方のメリットは大きく雇用主の雇用意欲の促進に寄与していると考えられる。                             |

### 基本方向：3 ワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の創造

具体的な施策：①生活とバランスのとれた労働時間の推進

重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標（KPI）              | 策定時（H26） | R1実績 | 達成度（％） | 評価 | 目標（R1） |
|----------------------------|----------|------|--------|----|--------|
| 「いわて子育てにやさしい企業等」認定数（累計）（社） | 0        | 2    | 40.0%  | C  | 5      |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

「いわて子育てにやさしい企業等」認定数は、目標数に達しなかった。一方で、自ら岩手県の認定を受けた企業が2件あったことから、社会的な流れとして企業自らが子育て支援をPRする動きがあると考えられる。

また、施策において実施がなかった事業があった。実施されなかった要因としては、施策の立案時点で実施主体を決めていなかったことなどが挙げられる。実施の見込みがない事業については、計画期間内であっても削除するなどの対応が必要である。

施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                     | 自己評価     | 計画期間の評価                                                 |
|-------------------------------|----------|---------------------------------------------------------|
| a) 子育て支援企業の育成支援事業             |          |                                                         |
| 宮古市子育て応援企業認定事業                | 改善しながら継続 | 岩手県における認定を受けた事業者があることから、事業者と連携し、宮古市の独自事業を検討する必要がある。     |
| b) 福祉人材養成事業                   |          |                                                         |
| 民間保育士奨学金等返済助成事業（子ども子育て幸せ基金事業） | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。 |
| c) お仕事サポート事業                  |          |                                                         |
| お仕事サポート事業                     | —        | 実績なし                                                    |

## 基本目標：【ひと】

# 子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## 基本目標に対する評価

| 数値目標         | 策定時（H26）                 | R1実績                     | 達成度（％） | 評価 | 目標（R1） |
|--------------|--------------------------|--------------------------|--------|----|--------|
| 25～39歳人口の未婚率 | (H22) 41<br>3759/8789（人） | (H27) 42<br>3277/7771（人） | 88.1％  | B  | 37     |
| 子育て環境に対する満足度 | (H25) 43.2               | (H30) 45.1               | 75.2％  | B  | 60     |

評価： A・・・100％以上 B・・・50％以上 C・・・50％未満

## 分析

「25～39歳人口の未婚率」は上昇しており、目標を達成しなかった。しかし、県内14市の未婚率と比較すると、宮古市はおおよそ平均に近い値となっていたことから、宮古市が突出して未婚率が高いという状態ではなかった。このことから、未婚率が上昇した要因は、地域特有の要因ではなく、若者の結婚に対する意向が変化しただことが考えられる。

若者の結婚に対する意識の変化は、宮古市が高校生に対して行ったアンケート調査結果にも表れている。平成27年度の調査と比較し、令和元年度に実施した調査では、将来結婚を希望する高校生が減少していることが分かる。一方、結婚を望まない高校生は、その理由として「趣味や娯楽など1人で楽しみたい」「自由さや気楽さを失いたくない」などと回答している。そこからは、結婚にとらわれない多様な将来の姿を思い描いていることが推察される。したがって、未婚率については、近年、ライフスタイルが多様化してきたことにより、結婚を望む若者の割合が減少したことがと考えられる。

図10:県内の未婚率の状況

| 県内の未婚率一覧 |     |     |     |
|----------|-----|-----|-----|
|          | 男性  | 女性  | 合計  |
| 盛岡市      | 44% | 38% | 41% |
| 宮古市      | 49% | 35% | 42% |
| 大船渡市     | 49% | 32% | 41% |
| 花巻市      | 49% | 35% | 42% |
| 北上市      | 44% | 29% | 37% |
| 久慈市      | 47% | 33% | 40% |
| 遠野市      | 51% | 33% | 43% |
| 一関市      | 51% | 33% | 42% |
| 陸前高田市    | 56% | 34% | 46% |
| 釜石市      | 51% | 34% | 43% |
| 二戸市      | 50% | 36% | 43% |
| 八幡平市     | 55% | 39% | 47% |
| 奥州市      | 48% | 32% | 41% |
| 滝沢市      | 43% | 31% | 37% |
| 平均       | 47% | 35% | 41% |

資料：総務省「国勢調査」H27

図11:出生数の推移

| 出生数の推移 |     |     |     |     |     |     |     |     |     | (単位:人) |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| H22    | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  |        |
| 364    | 358 | 384 | 367 | 347 | 395 | 322 | 314 | 344 | 288 |        |

資料：宮古の統計(令和元年度)

図12: 高校生の結婚意向

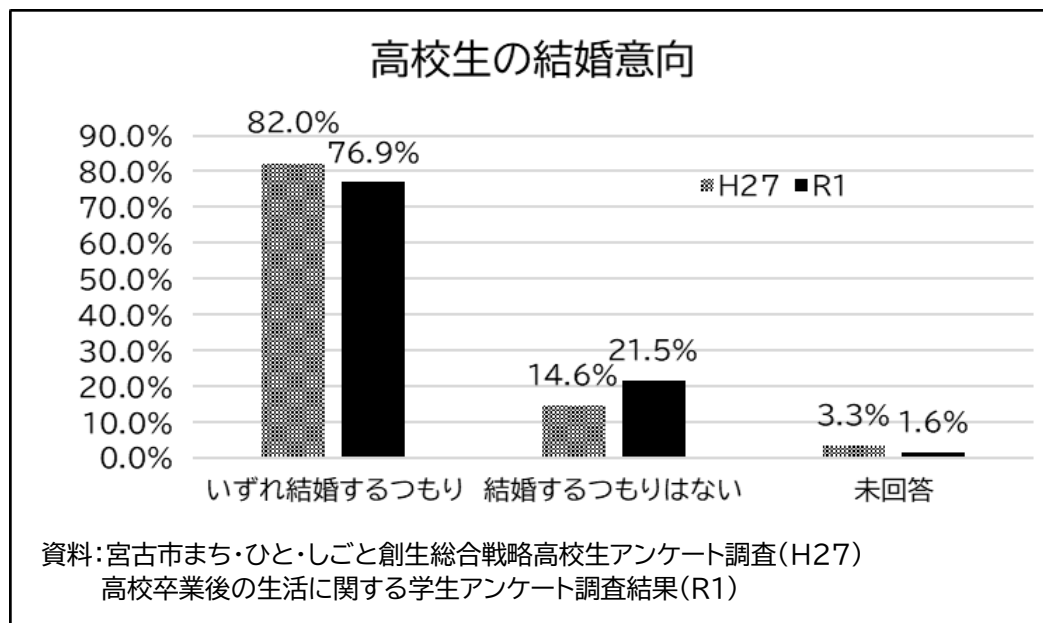
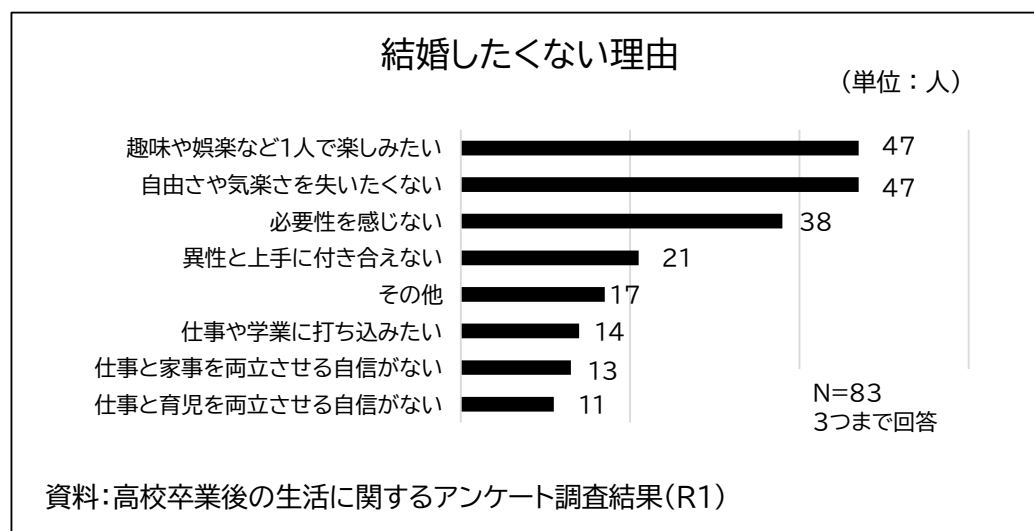


図13: 結婚を希望しない高校生が結婚したくない理由



「子育て環境に対する満足度」は、H25年度の市民満足度調査からは、目標値は達成できなかったものの1.9ポイント上昇した。

就学前児童の母親の就労状況の変化に着目すると、平成30年度調査では、平成25年度と比較し就労している母親が10%も増加していた。これに伴い、子育て支援に係るニーズが増加したことが推察される。これと同時に、一時預かり事業の利用数及び時間外保育事業の利用数も増加している。このことから、就労する母親が子育て支援を利用する機会が増加がしたことが、満足度が上昇した要因の一つと考えられる。

図14:就学前児童の母親の就労状況

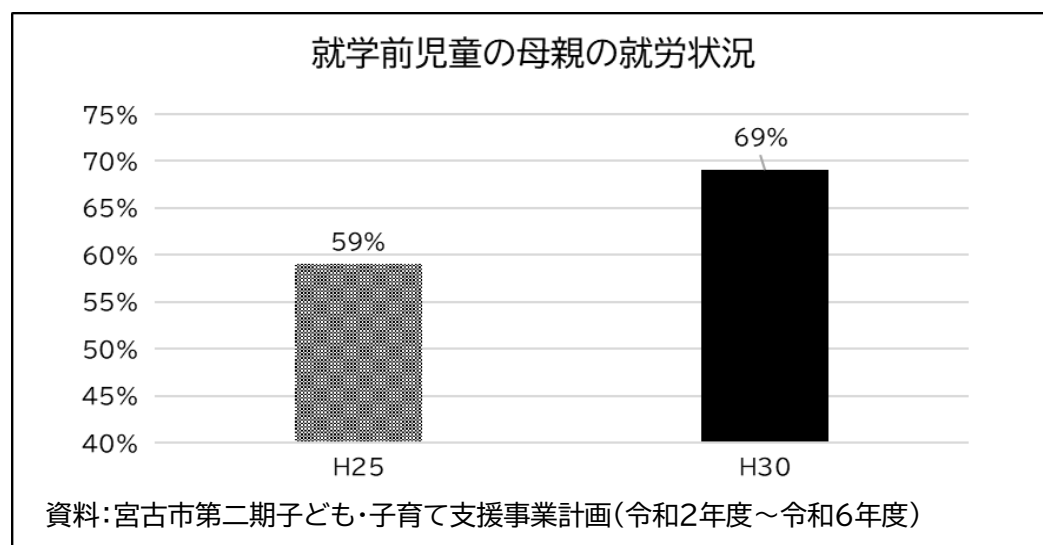


図15:一時預かり事業の利用状況の推移

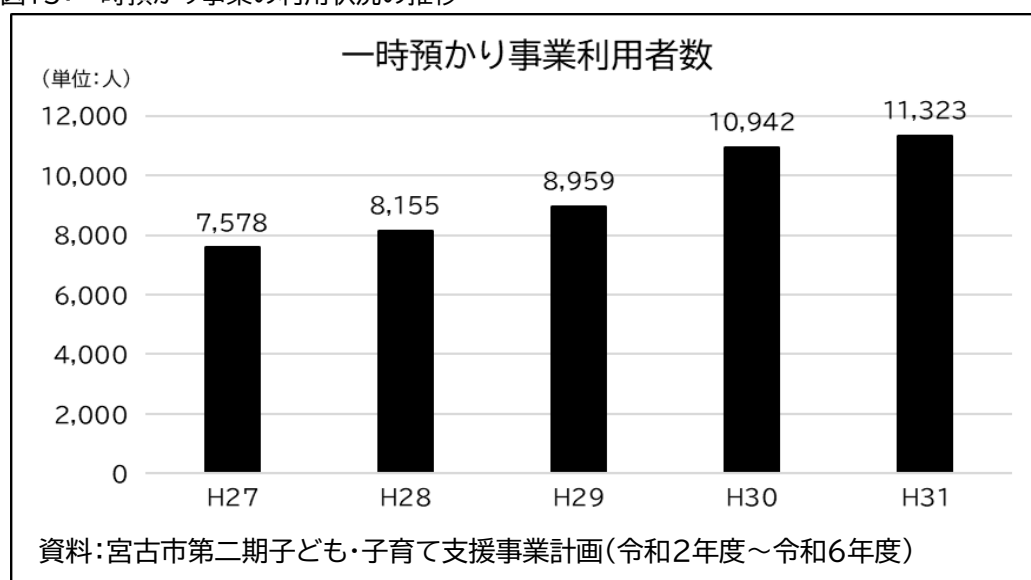
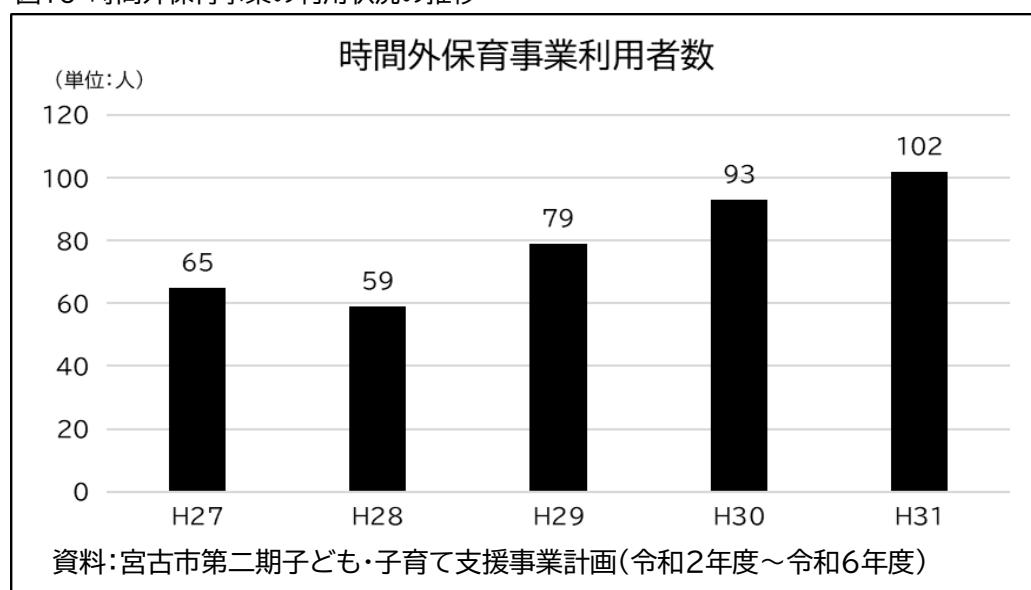


図16:時間外保育事業の利用状況の推移



- ・住民の結婚への意識に対して、行政が結婚するように仕向けても良いのか疑問。
- ・子育て支援策が増加しているため、策定時より満足度が増加したのではないか。
- ・働く女性の率が増えているのではないか。

## 基本方向：1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる戦略

### 具体的な施策：①出会い・結婚・出産・子育て支援の展開

#### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)       | 策定時 (H26)           | R1実績                | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------|----|---------|
| 出会いの場をつくった回数(年間)(回)  | 新規事業                | 2                   | 20.0%   | C  | 10      |
| 妊娠11週以下の届出率 (%)      | 88.6<br>342/386 (人) | 93.2<br>261/280 (人) | 98.1%   | B  | 95.0    |
| 子育て支援拠点事業年間利用組数(組)   | 9,072               | 9,272               | 83.5%   | B  | 11,100  |
| 子育てボランティア登録者数(累計)(人) | 125                 | 111                 | 79.3%   | B  | 140     |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

出会いの場を作った回数は、民間でのイベント実施の動きがみられず、市主催のイベント開催2件のみとなったことから目標を大きく下回った。妊娠11週以下の届出率については、目標を下回ったものの、H28年度以降90%以上を維持しており、目標はおおむね達成したと評価できる。

#### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                       | 自己評価    | 計画期間の評価                                                                                                                      |
|---------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 出会いづくり支援事業                   |         |                                                                                                                              |
| 出会いづくり支援事業                      | 廃止      | H27年度より申請件数が3件に留まった。当該事業の利用増加を目指し、市内企業への働きかけを行ったが、利用増加にはつながらなかった。よって事業を廃止し、直営事業である「みやこ縁結び事業」により、出会いの場創出回数の増加を図ることとする。        |
| みやこ縁結び事業                        | 現状のまま継続 | 未婚の男女からの要望もあり、イベント実施の結果、実際にカップルが成立していることから、少子化対策に有効な事業である。また、結婚支援に係る民間のノウハウを生かし、限られた時間の中で複数のカップルを成立させていることから、効率性の高い事業と判断される。 |
| いきいき岩手結婚サポートセンター<br>入会登録料助成事業   | 現状のまま継続 | 結婚希望者の経済的負担感を軽減させることにより、積極的な婚活をするために引き続き事業の実施が必要である。                                                                         |
| b) 異業種交流支援事業                    |         |                                                                                                                              |
| みやこ縁結び事業【再掲】                    |         |                                                                                                                              |
| c) 特定不妊治療費助成事業                  |         |                                                                                                                              |
| 特定不妊治療費助成事業                     | 現状のまま継続 | 治療費の助成は経済的負担の軽減を図り、市民の心身の健康づくりとして有効であり、今後も継続して実施する必要がある。                                                                     |
| d) 保育料軽減事業                      |         |                                                                                                                              |
| 保育料等多子軽減事業                      | 終了      | 国基準の対象を拡大し実施しており、子育て家庭の経済的負担の軽減が図れた。R1.10から保育料が全て無償化となったことから、当事業は終了。                                                         |
| e) 幼稚園奨励費補助事業                   |         |                                                                                                                              |
| 幼稚園奨励費補助事業<br>(幼稚園支援事業のうち)      | 廃止      | 令和元年度より対象施設がなく、且つ国の事業自体も廃止となったことから廃止。                                                                                        |
| f) 幼稚園預り保育料軽減支援事業               |         |                                                                                                                              |
| 幼稚園預かり保育料軽減支援事業<br>(幼稚園支援事業のうち) | 廃止      | 幼児教育・保育無償化のほか、市独自の支援により国の補助対象外まで範囲を広げたことから、事業の必要性が低下した。                                                                      |



| g) 医療費給付事業                            |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 乳幼児・小学生医療給付事業                         | 改善しながら継続 | <p>適正な医療の受診機会を確保することで子どもの健康を保持し、また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。</p> <p>現物給付については、R1.8月から全県統一して小学生まで拡大して実施している。</p> <p>市民窓口係及び福祉課等の関係機関との連携により、対象者の把握に漏れが無いよう努めているが、所得不明等により更新できないケースもあり、対策を要する。</p> <p>関係機関と密に連携をとり、対象者の把握に漏れが無いよう努めるとともに、市広報等による制度の周知、未申請者、未更新者等に対する勧奨の強化を行う。</p> |
| 中学生医療給付事業                             | 現状のまま継続  | <p>適正な医療の受診機会を確保することで中学生の健康を保持し、また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、継続して実施する。</p> <p>現物給付については、県の主導により全県統一で拡大を進めてきていることから、県及び他市町村と協議していく。</p> <p>市民窓口係及び福祉課等の関係機関との連携により、対象者の把握に漏れが無いよう努めており、引き続き対策を行っていく。</p>                                                                                   |
| 妊産婦医療給付事業                             | 現状のまま継続  | <p>適正な医療の受診機会を確保することで妊娠期の胎児及び母体の健康を保持し、また、妊娠・出産における費用負担を軽減するため、継続して実施する。</p>                                                                                                                                                                                                       |
| ○ その他                                 |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 結婚新生活支援補助事業                           | 改善しながら継続 | <p>当事業は、市の負担を抑えながらも、新婚世帯への経済的支援を直接実施し定住に繋がることから、今後も継続していくことが妥当と判断される。</p> <p>今後も事業の周知方法を増やし、事業についての認知度向上を図っていく。</p>                                                                                                                                                                |
| 地域子育て拠点事業<br>(地域子育て支援事業・つどいの広場事業)     | 現状のまま継続  | <p>子育て中の家庭の交流の場として、引き続き実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ファミリーサポートセンター事業                       | 現状のまま継続  | <p>保育サービスを補完するサービスとして有効な事業である。子育てボランティア講座等で事業の周知を図り会員の拡大に努めている。</p> <p>ファミリーサポートセンターの周知に努め、相互援助活動の体制強化に努める。</p>                                                                                                                                                                    |
| 私立保育所支援事業                             | 改善しながら継続 | <p>待機児童の解消に向け、保育士等職員の研修機会の設定は必要であり、事業を継続する。</p> <p>事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 施設型給付費等支給事業                           | 現状のまま継続  | <p>待機児童の解消に向け、対象施設の適切な運営を図るため、給付事務を継続する。</p>                                                                                                                                                                                                                                       |
| 児童手当給付事業                              | 現状のまま継続  | <p>児童手当給付事務について継続実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 児童扶養手当給付事業                            | 現状のまま継続  | <p>児童扶養手当給付事務について継続実施する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 障害児通所支援事業<br>(日中一時支援事業)               | 現状のまま継続  | <p>医療型等の事業所が開設され、医療型サービスの定期的な利用者が増え順調な利用となっている。</p> <p>事業所の状況を踏まえながら適切なサービス提供体制の確保に取り組む必要がある。</p>                                                                                                                                                                                  |
| 幼稚園支援事業(幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園預り保育料軽減補助金を除く) | 現状のまま継続  | <p>幼稚園における教育内容を充実させるため、継続して支援する必要がある。</p>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 家庭児童相談室設置事業                           | 現状のまま継続  | <p>子育て家庭の育児不安の解消や問題解決のため、継続して相談窓口の設置及び相談員の配置が必要であり、相談体制の一層の充実を図る。</p>                                                                                                                                                                                                              |

具体的な施策：②働きながら子育てしやすいまちづくり

重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)                 | 策定時 (H26) | R1実績 | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|--------------------------------|-----------|------|---------|----|---------|
| 待機児童数(人)                       | 15        | 0    | 100%    | A  | 0       |
| ファミリーサポートセンター依頼<br>会員数(累計) (人) | 362       | 357  | 89.3%   | B  | 400     |
| 一時預かり保育施設年間利用者数<br>(人)         | 1,089     | 729  | 66.3%   | B  | 1,100   |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

待機児童数は、目標を達成した。保育所に対する指定管理制度の導入など、保育等に携わる職員数の確保を図ったことによる効果が表れている。また、「待機児童数」が減少するということは、保育所等へ入所する児童が増加し、「ファミリーサポートセンター」への依頼者及び「一時預かり保育」の利用者が減少することとなる。この重要業績評価指標の相互の関係については、指標の設定の際に考慮すべきであったと考えられる。

施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                          | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                             |
|------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 子育て全方位サポート事業                    |          |                                                                                                     |
| 保育士人材バンク設置運営事業                     | —        | 実績なし                                                                                                |
| b) 保育園等の運営支援事業                     |          |                                                                                                     |
| 公立保育所等運営事業                         | 改善しながら継続 | 保育サービスの充実に向け、引き続き公立保育所の運営を実施する必要がある。民間活力の活用も含めて、公立保育所の効果的な運営を検討する。                                  |
| 特別保育事業                             | 改善しながら継続 | 特別保育に対する利用ニーズはあり、今後も事業を継続する必要がある。保育体制の充実に向けた受入体制の一層の充実を図りながら事業継続する。                                 |
| 放課後児童対策事業                          | 改善しながら継続 | 保護者が仕事等で日中面倒をみることができない児童の居場所として引き続き学童の家を運営する。平成27年度から対象児童が小学生全学年に拡大されたことから、利用ニーズに応えられるよう受入体制の充実を図る。 |
| 家庭的保育事業所開設準備補助金<br>(子ども・子育て幸せ基金事業) | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。                                             |
| c) 福祉人材養成事業【再掲】                    |          |                                                                                                     |
| 民間保育士奨学金等返済助成事業<br>【再掲】            |          |                                                                                                     |
| d) 保育士・幼稚園教諭就労環境整備事業               |          |                                                                                                     |
| 保育士就職支援事業<br>(子ども・子育て幸せ基金事業)       | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。                                             |
| 民間保育士住居費支援事業<br>(子ども・子育て幸せ基金事業)    | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。                                             |
| 民間保育士奨学金等返済助成事業<br>【再掲】            |          |                                                                                                     |
| 民間保育士再就職支援事業<br>(子ども・子育て幸せ基金事業)    | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。                                             |

|                               |          |                                                             |
|-------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------|
| 子育て支援員研修事業<br>(子ども・子育て幸せ基金事業) | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。<br>事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。 |
| e) 子育て支援企業の育成支援事業【再掲】         |          |                                                             |
| 宮古市子育て応援企業認定事業【再掲】            |          |                                                             |
| ○ その他                         |          |                                                             |
| 在宅子育て支援金<br>(子ども・子育て幸せ基金事業)   | 改善しながら継続 | 待機児童の解消に向け、これらの事業は必要であり事業を継続する。<br>事業費の効率的な運用に努めながら、継続実施する。 |

## 基本方向：2 郷土を愛し・拓く人づくり戦略

具体的な施策：①郷土を愛し、誇りが持てる学び・教育の充実

### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)                  | 策定時 (H26)                 | R1実績                       | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|---------------------------------|---------------------------|----------------------------|---------|----|---------|
| 宮古市への愛着度 (%)                    | (H25)71.7<br>850/1185 (人) | (H30) 70.5<br>756/1073 (人) | 88.1%   | B  | 80.0    |
| もてなし検定受験者数(年間)<br>(人)           | 75                        | 55                         | 66.3%   | B  | 83      |
| スポーツ・文化の全国大会出場団<br>体・個人数(年間)(組) | 31                        | 25                         | 61.0%   | B  | 41      |
| 地域教育カリキュラム実施学年の<br>割合 (%)       | 97.1                      | 100                        | 100.0%  | A  | 100     |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

宮古市への愛着度は、策定時の数値を下回った。小中学校を対象とした事業を実施しているものの、愛着度を高めるまでには至っていない。スポーツ・文化の全国大会出場団体・個人数については、生徒全体の数が減少していることから、目標を達成しなかったと考えられる。また、地域教育カリキュラム実施学年の割合については、H27年度より全学年での実施が決まっていたものであり、重要業績評価指標には適さなかった。

### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名            | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                                                                        |
|----------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 育英事業              |          |                                                                                                                                                                |
| 育英事業（貸付）             | 拡充       | 経済的な理由により就学が困難な者を奨学資金の貸付けというかたちで支援することは、人材育成や学力の向上から有効である。今後、貸付金額や返還方法などを改善しながら継続して実施していくことや、H29より開始した宮古市奨学資金返還免除制度の幅広い周知が必要である。                               |
| 定住化促進奨学資金返還免除事業      | 拡充       | 制度の幅広い周知が必要である。                                                                                                                                                |
| b) 家庭教育支援事業          |          |                                                                                                                                                                |
| 家庭教育支援事業             | 改善しながら継続 | ブックスタートについては、図書館・保健センター等との連携を図りながら、ボランティアの育成とボランティアのネットワークの活用により読書環境を整えているが、更に推進を図る必要がある。幼児期・小中学校期における家庭教育学級は、より多くの保護者等へ子育て支援するため、参加者の増加を図りながら引き続き実施していく必要がある。 |
| c) ふるさと教育支援事業        |          |                                                                                                                                                                |
| 総合学習推進事業（小・中学校）      | 現状のまま継続  | 「総合的な学習の時間」の実施内容については各学校の自主性に委ねており、地域性を考慮した独自の活動を実施するうえで有効であり、継続する必要がある。                                                                                       |
| d) 海洋人材を育む担い手・教育推進事業 |          |                                                                                                                                                                |
| 海洋人材育成支援事業           | —        | 実施なし                                                                                                                                                           |

|                      |          |                                                                                                                                                     |
|----------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| e) 部活動支援事業           |          |                                                                                                                                                     |
| 新宮古教育プラン事業（パワーアップ事業） | 改善しながら継続 | 競技力の向上や遠征手段の確保といった点から、練習試合、各種交流大会にスクールバスを配置することは有効である。合同チームで活動している部も増えてきているため、今後も継続が必要である。練習試合や合同練習は、相手校との調整が必要なことから、計画的に利用申請等を行うことで達成率を向上できると思われる。 |
| f) 学校給食地産地消推進事業【再掲】  |          |                                                                                                                                                     |
| 学校給食用宮古米生産協力事業       | 改善しながら継続 | 生産者の負担軽減、生産量確保のために支援が必要だが、年間需要袋数の確保が難しくなっていることから、事業の改善に向けて関係機関との協議を進めていく。                                                                           |
| 学校給食地産地消推進事業         | 改善しながら継続 | 各給食センターが実施する「まるごと宮古食材の日」を通して、地元産農林水産物利用を利用するという意識の高揚が図られた。学校給食への利用拡大は一定の効果が得られたが、使用割合を高めるため、生産者や関係機関とともに生産品目の調整について話し合うなど、事業の改善に向けて取り組む必要がある。       |

基本目標：【まち】  
地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる

基本目標に対する評価

| 数値目標       | 策定時 (H26)                  | R1実績                       | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|------------|----------------------------|----------------------------|---------|----|---------|
| 社会減数 (人)   | △ 232                      | △ 532                      | 0%      | C  | 0       |
| 定住意向割合 (%) | (H25) 75.5<br>895/1185 (人) | (H30) 73.7<br>790/1073 (人) | 92.1%   | B  | 80.0    |

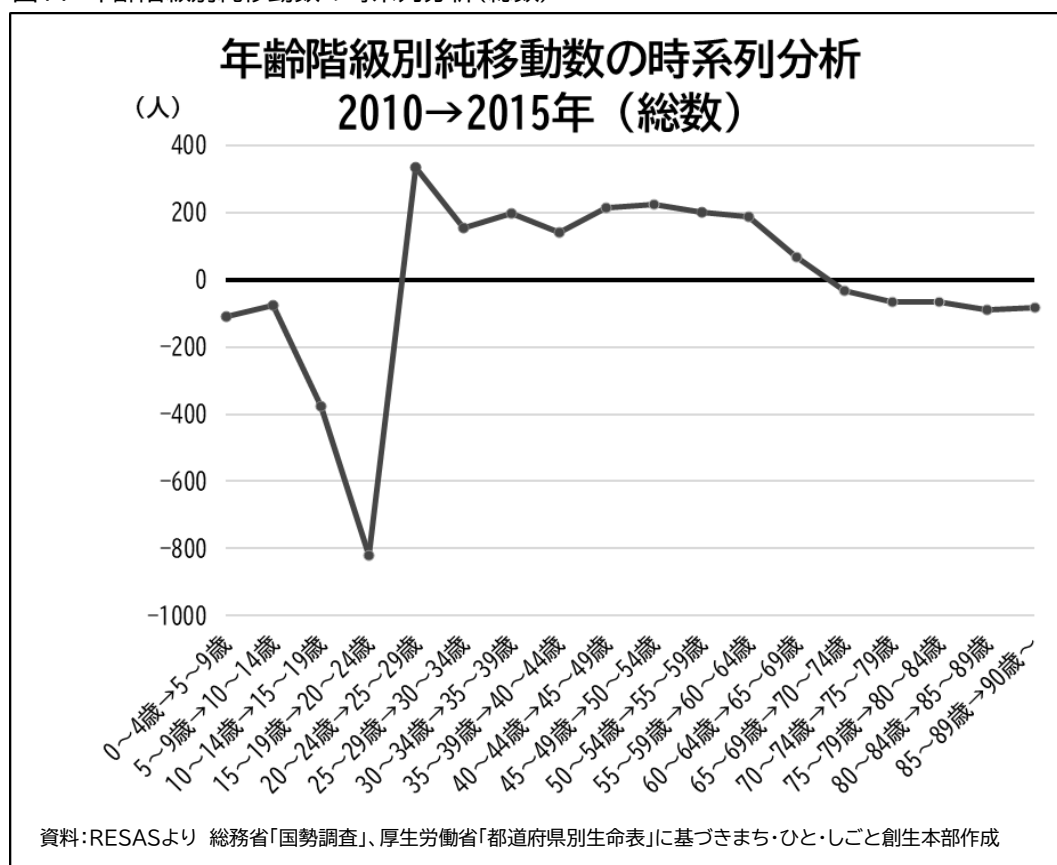
※ 社会減とは、地域の人口が、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減のうち、減少を指す。

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

分析

「社会減数」は、策定時より社会減数が増加し目的を達成できなかった。2010年から2015年の年齢階級ごとの転入出を見ると、10代から20代前半にかけて大幅な転出超過となっている。これは、進学により市外へ転出することが大きな要因と考えられる。また、最も転入超過となる年代は、20代前半となっている。これは、大学等の卒業により、宮古市に戻ってきている(Uターンしている)ことが考えられるが、転出した人数を大幅に下回っているため、社会減数に歯止めがかかっていない。

図17:年齢階級別純移動数の時系列分析(総数)



次に移動を男女別にみた場合、男性と女性の動きが大きく異なっていることが分かる。男性は、20代から60代にかけて転入超過となっている。これは、復興事業による建設業等の求人が増加したことにより、転入者が増加したことが要因と思われる。一方女性は、10代から20代前半に大きく転出し、その後20代後半に転入超過となるものの、それ以降の年代については転出超過の状態が続く。男性に比べ、女性にとって魅力的な求人が少なかったことが要因と思われる。女性にとって魅力的な働く場の創出が必要である。

男女に限らず、働く場が転入者数に与える影響は、平成30年度に実施した宮古市市民意識調査からも見てとれる。調査結果によると、市外で生活している家族が宮古市へ移り住む場合の最大の関心事は、「働く場の確保」となっている。したがって、社会増減には、働く場が大きく関係していると考えられる。

図18：年齢階級別純移動数の時系列分析(男性)

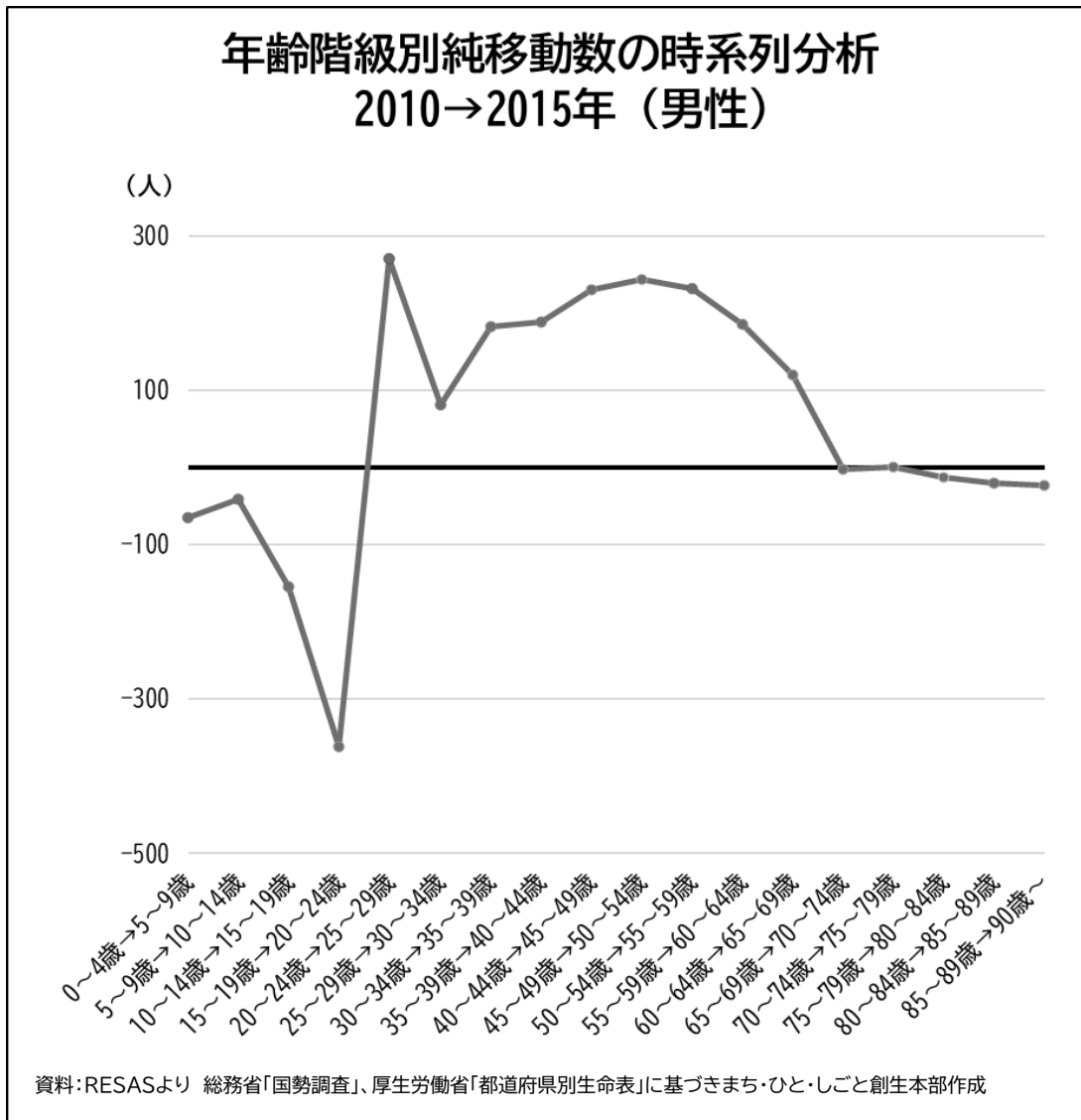


図19:年齢階級別純移動数の時系列分析(女性)

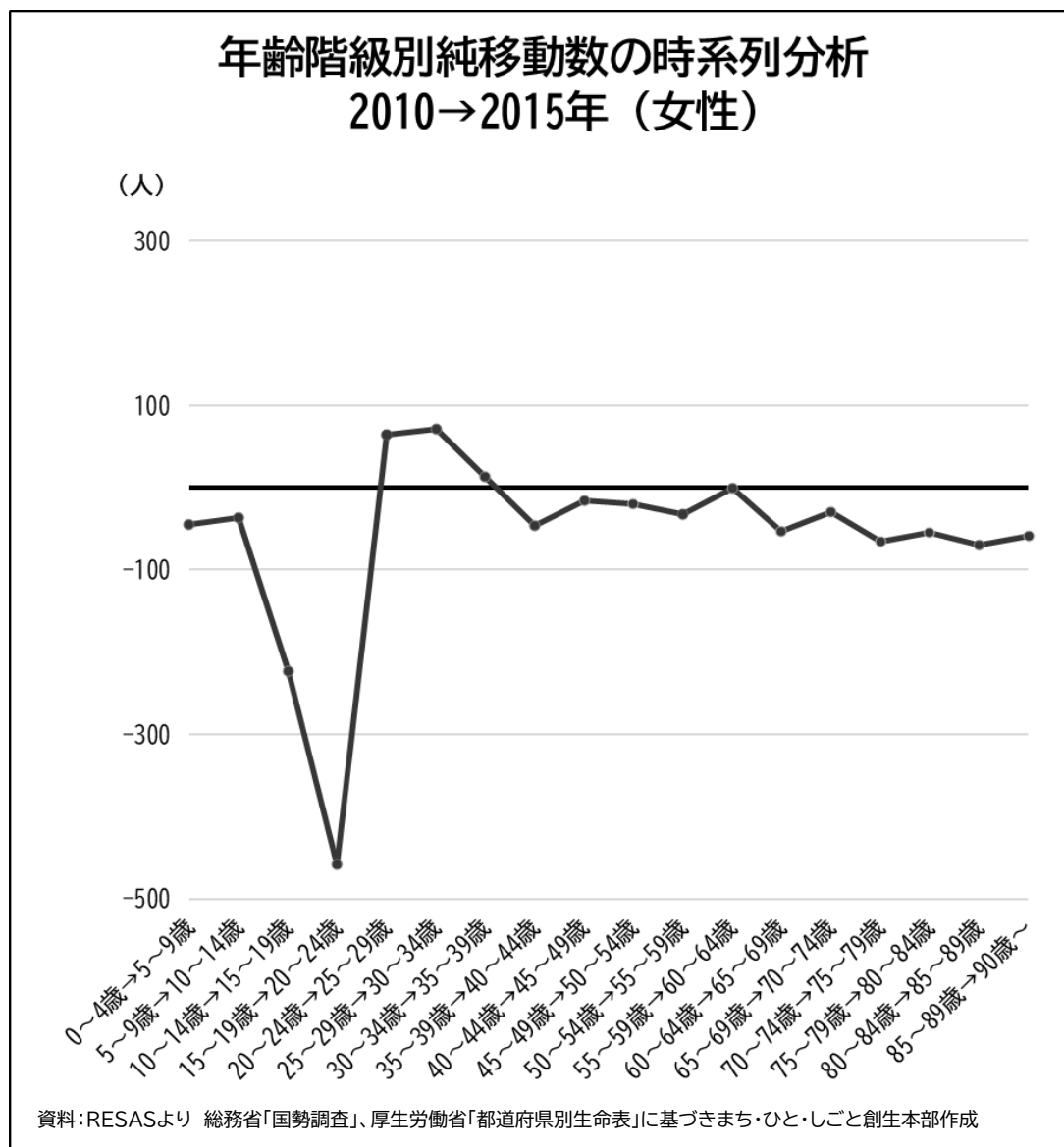
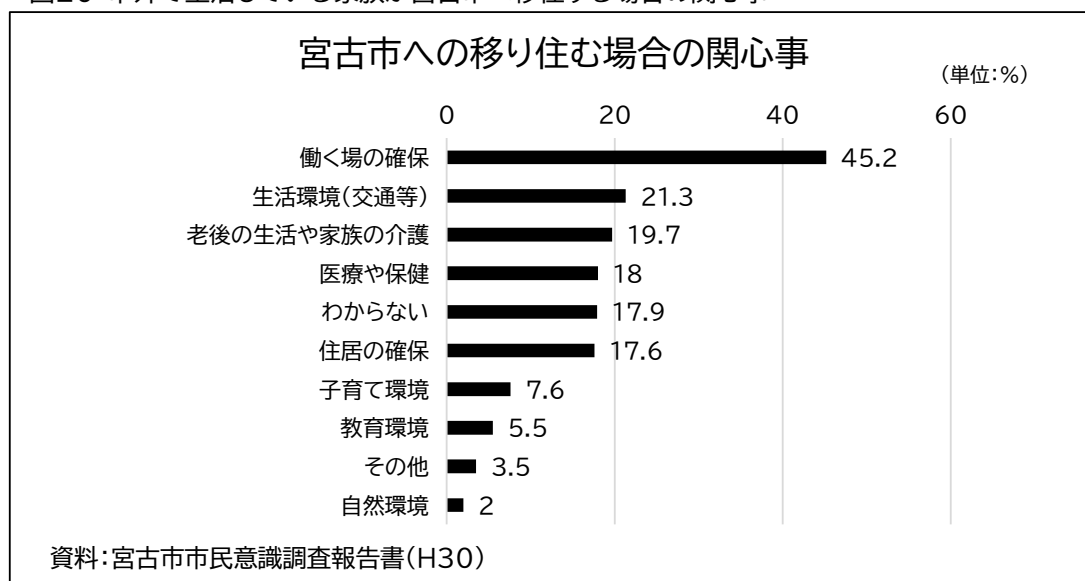


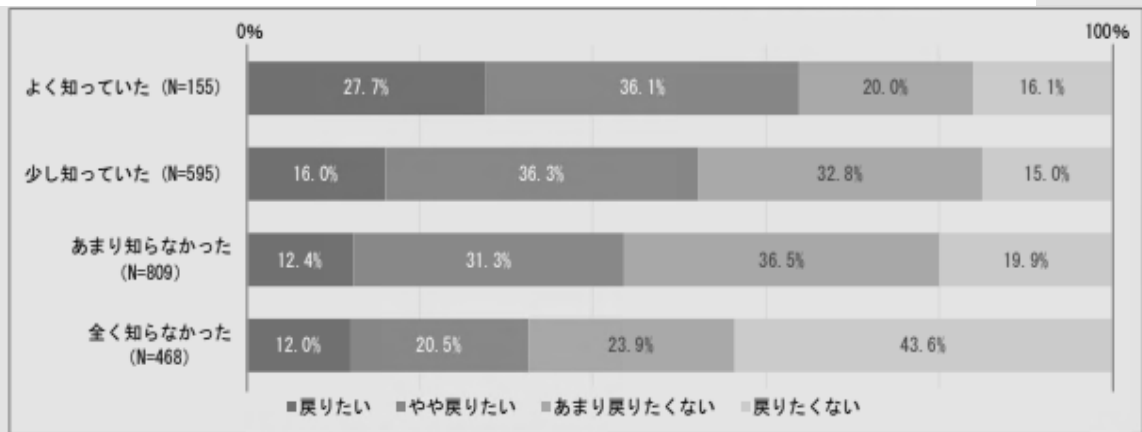
図20:市外で生活している家族が宮古市へ移住する場合の関心事





また、Uターン希望と高校時代までの地元企業の認知程度には、関係性があるとの調査結果が出されている。高校生へのアンケート調査によると、将来のUターン意向は、この結果から、高校性が地元企業の情報を十分に得られる機会や職場見学等の機会を得ることができれば、将来的なUターンの増加に繋がると考えられる。

図21:出身市町村へのUターン希望—高校時代までの地元企業の認知程度別—



(出典) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「UIターンの促進・支援と地方の活性化—若年期の地域移動に関する調査結果—」(2016年)

「定住意向割合」は、H25年度の市民満足度調査からは、1.8ポイント減少し目標値の達成はできなかった。年代別の意向割合については、10・20代が最も低く、年齢が上がるにつれて数値が上がっていく傾向にある。特に10・20代と30代では、13%の差が生じている。これは、就職等により、生活の基盤が既に宮古市にあることが推察される。

若者の住む場所と仕事に対する考え方について、高校生アンケート調査の結果をみると、仕事によって住む場所を決めたいという意向が多くを占めている。また、宮古市への将来の定住意向については、「このまま住む」「一度市外に出て戻る」「一度市外に出るが可能であれば戻りたい」と回答した高校生が約7割となった。したがって、進学等によって宮古を離れ、市外に住む若者にも潜在的にUターンの希望が高い割合で存在していると推察される。

このことから、Uターン者を増加させるためには、働く場の情報発信やマッチング等が必要と考えられる。

図22:年代別の定住意向

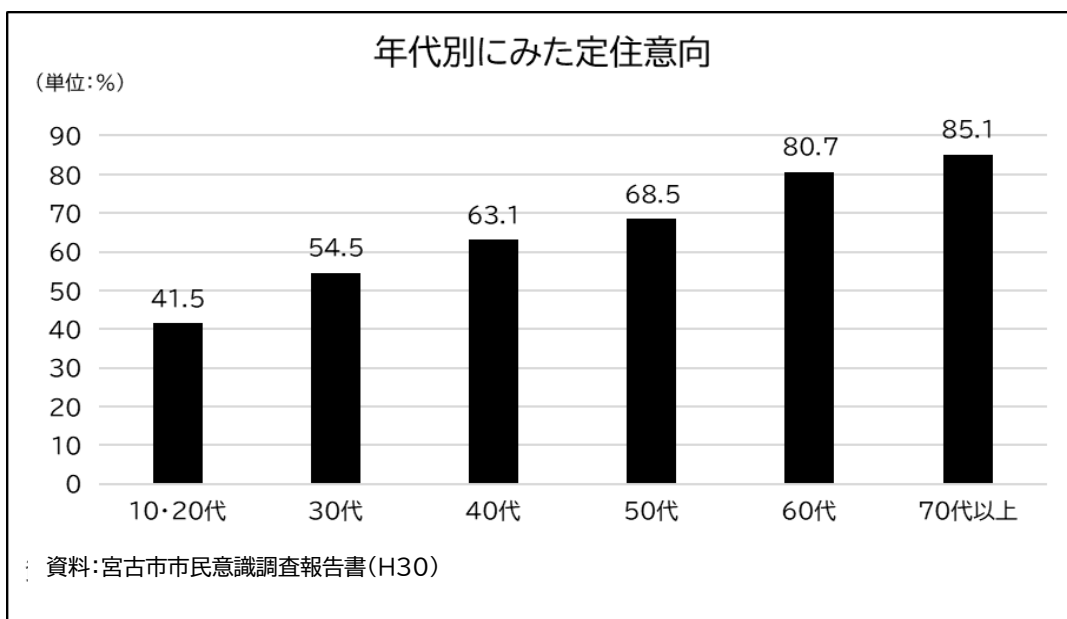


図23:住む場所と仕事に対する高校生の意向

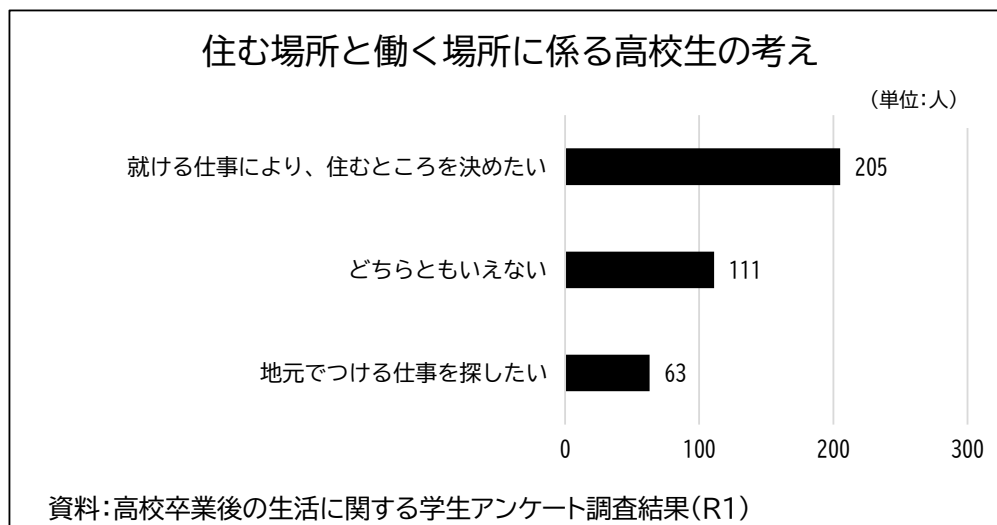
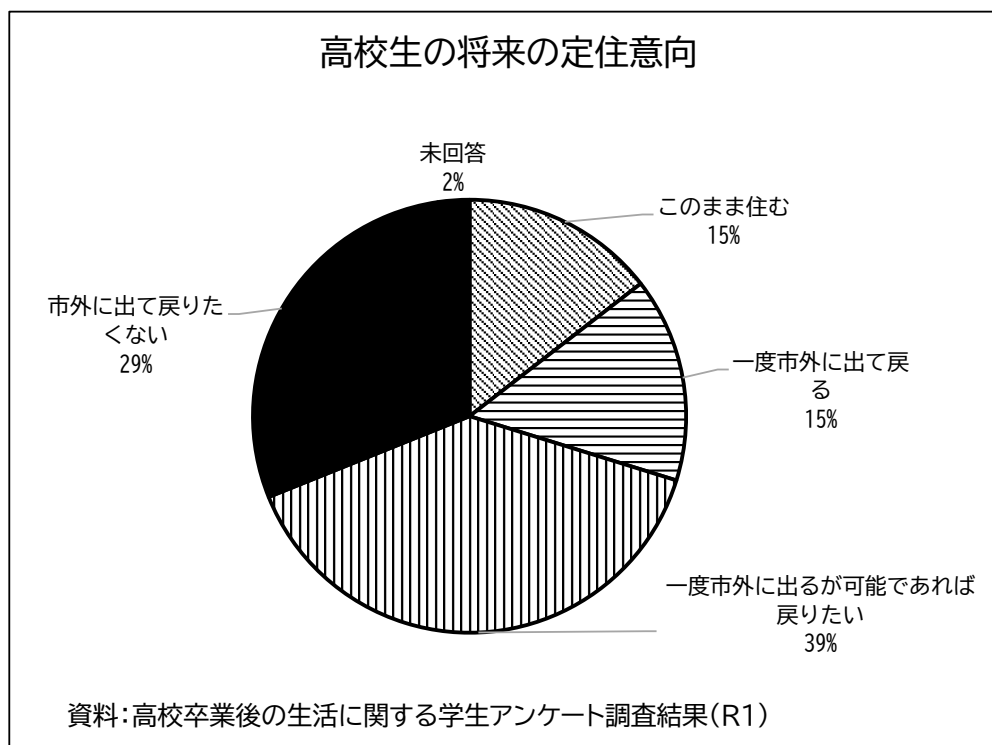


図24:高校生の将来の定住意向



#### 市民推進委員会からの意見

- ・宮古市で生活基盤を持つイメージが湧かないのではないか。
- ・希望する賃金水準の求人がないのではないか。
- ・企画立案部署など、多様な求人がない。
- ・親も地元企業のことをよく知らず、市外への就職を勧めているのではないか。
- ・働き方が多様になり、仕事に賃金以外のものを求めている。
- ・若者が一つの会社に着かないようになった。

## 基本方向：1 住み続けたいまちづくり戦略

### 具体的な施策：①地域拠点を中心としたにぎわい創出

#### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)         | 策定時 (H26) | R1実績  | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|------------------------|-----------|-------|---------|----|---------|
| 中心市街地の歩行者交通量 (日平均) (人) | 4,708     | 3,170 | 59.8%   | B  | 5,300   |
| 中心市街地の新規出店数 (累計) (件)   | 5         | 19    | 146.2%  | A  | 13      |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

中心市街地の歩行者交通量は、市役所新庁舎の移転による増加を見込んで目標値を設定したが、達成することは出来なかった。要因としては、市民の移動手段が自家用車に依存している傾向があり、市内を歩く習慣や環境が整っていないことから、歩行者数の増加に至らなかったことが考えられる。

中心市街地の新規出店数は、目標値を大きく上回った。「産業振興対策事業」や「新規創業者支援家賃補助金」の成果が表れたものと考えられる。なお、新規出店の業種は、飲食店が最も多く、次いで小売業が多かった。

#### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                  | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                    |
|----------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 中心市街地・空き店舗への新規出店・起業支援事業 |          |                                                                                                            |
| 産業振興対策事業<br>(商業振興対策事業費補助金) | 改善しながら継続 | 魅力ある商店街づくりのために商店街振興組合等や商業者が主体となって取り組む事業に対し補助をすることは、地域経済の活性化のために必要な事業であり、商業者等のニーズも高いことから継続して支援していくことが妥当である。 |
| 新規創業者支援家賃補助金【再掲】           |          |                                                                                                            |
| b) 区界地区移住促進事業              |          |                                                                                                            |
| 区界地区移住促進事業                 | —        | 実施なし                                                                                                       |
| ○ その他                      |          |                                                                                                            |
| 国道340号休憩施設等整備事業            | 終了       | R1年度に旧校舎を活用した産直、軽食提供等を備えた施設を小国地区に整備した。今後は、当該施設の活用を図る。                                                      |

### 具体的な施策：②安全で快適に暮らせる生活基盤の確保

#### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)           | 策定時 (H26)                | R1実績                     | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|----|---------|
| 地域医療に対する市民満足度 (点)        | (H25) 38.7               | (H30) 42.5               | 85.0%   | B  | 50.0    |
| 超高速ブロードバンド利用可能世帯割合 (%)   | 94.5<br>22829/24158 (世帯) | 100<br>23751/23751 (世帯)  | 100.0%  | A  | 100     |
| 自主防災組織の活動カバー率 (%)        | 49.4<br>12260/24158 (世帯) | 51.5<br>12096/23487 (世帯) | 76.9%   | B  | 67.0    |
| 鉄道・バスの市民1人当たりの年間利用回数 (回) | 24.7                     | 21.5                     | 86.0%   | B  | 25.0    |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

超高速ブロードバンド利用可能世帯割合は、目標を達成した。市の「超高速ブロードバンド基盤整備事業」の成果といえる。

鉄道・バスの市民1人当たりの年間利用割合は、毎年減少傾向である。内訳は、バスの利用割合が約18回/人、鉄道が約4回/人であった。

## 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                              | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                 |
|----------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 空き家バンク事業                            |          |                                                                                                         |
| 空き家バンク事業                               | 改善しながら継続 | 不動産業者以外の空家の流通手段を新たに提供できるため、有効活用には効果がある。内覧に要する時間数が多いため、工夫が必要である。                                         |
| b) 空き家リフォーム補助事業                        |          |                                                                                                         |
| 空き家リフォーム補助事業                           | 現状のまま継続  | 空家の有効活用のために必要な支援である。空家バンク掲載物件が成約に至ったケース2件は、いずれも当該補助を利用していることから、効果があったと評価できる。                            |
| c) 医師・看護師養成事業                          |          |                                                                                                         |
| 医師・看護師養成事業                             | 現状のまま継続  | 市内医療機関に勤務しようとする医学生及び看護学生に奨学金を貸与することで、不足している医師や看護師の確保に繋がる事業であり必要である。今後も、医師・看護師の確保のため、維持継続する必要がある。        |
| d) 福祉人材養成事業                            |          |                                                                                                         |
| 宮古市保育士養成奨学金貸付事業【再掲】                    |          |                                                                                                         |
| e) 地域コミュニティ形成促進事業                      |          |                                                                                                         |
| 地域防災力向上促進事業<br>(自主防災組織育成強化支援事業)        | 改善しながら継続 | 地域防災力の向上をより一層推進するため、課題を抽出し、改善点を見出しながら引き続き事業の実施が必要である。防災士と連携した地域防災力向上のための取り組みを検討する。                      |
| f) 地域公共交通活性化支援事業                       |          |                                                                                                         |
| 三陸鉄道経営強化支援等事業                          | 現状のまま継続  | 沿線自治体等の支援により、三陸鉄道の安全輸送が確保されており、今後も鉄道事業再構築実施計画に基づき支援する必要がある。                                             |
| 新駅整備事業                                 | 終了       | 利用者の減少がこのまま続けば、鉄道を維持することが困難となる可能性がある。路線を維持するためにも、交通便利性を高め、利用者を増加させる必要がある。新駅整備により、沿線住民の利便性は向上し利用促進が図られた。 |
| J R 山田線利用促進事業 (鉄道復旧整備促進・利用促進事業のうち)     | 改善しながら継続 | J R 山田線(宮古ー盛岡間)のツアーに対しての支援及び日常利用者への助成により、利用促進は図られている。<br>ただし、更なる利用促進のため、実効性の高い利用促進策を検討する必要がある。          |
| 三陸鉄道支援事業                               | 現状のまま継続  | 沿線自治体等の支援により、三陸鉄道の持続的な運営の確保が図られており、今後も鉄道事業再構築実施計画に基づき支援する必要がある。                                         |
| 岩手県三陸鉄道強化促進協議会負担金 (鉄道普及整備促進・利用促進事業のうち) | 現状のまま継続  | 沿線自治体等の支援により、三陸鉄道の持続的な運営の確保が図られており、今後も鉄道事業再構築実施計画に基づき支援する必要がある。                                         |
| 生活交通(バス)路線維持事業                         | 改善しながら継続 | バス路線は確保されているが、効率性が十分であるとは言えない状況にあることから、効率的な路線バスの運行について検討する必要がある。<br>また、利用者の増加に向けて、引き続き利用促進を図る必要がある。     |
| 路線バス利用促進事業                             | 現状のまま継続  | 路線を維持するためにも、利用者を増加させるための利用促進策に引き続き取り組む必要がある。                                                            |

| ○ その他            |          |                                                                                     |
|------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 超高速ブロードバンド基盤整備事業 | 改善しながら継続 | 地域間における情報格差の解消とＩＣＴを活用した新たなまちづくりの実現のために、今後も超高速ブロードバンド基盤整備事業（維持管理を含む）を継続して行っていく必要がある。 |

## 基本方向：2 交流人口の拡大戦略

具体的な施策：①森・川・海の地域資源を活かした交流拡大の推進

### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)            | 策定時 (H26) | R1実績    | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|---------------------------|-----------|---------|---------|----|---------|
| 観光客入込数 (年間) (万人)          | 125       | 190     | 145.0%  | A  | 131     |
| 延べ宿泊者数 (年間) (人)           | 304,779   | 252,550 | 80.4%   | B  | 314,000 |
| 体験・交流プログラムの利用者数 (年間) (千人) | 101.3     | 116.0   | 113.4%  | A  | 102.3   |
| 客船寄港回数 (年間) (回/年)         | 4         | 3       | 60.0%   | B  | 5       |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

観光客入込数と体験・交流プログラムの利用者数は、目標を達成した。道の駅たろうのオープンにより、観光客が増加したことが要因と考えられる。その一方で、延べ宿泊者数は目標を達成できなかった。道路整備により日帰りでの来訪可能な範囲が広がったことや台風被害の影響があったものと推察される。日帰り客の市内における消費額の引き上げや体験プログラムなど宿泊を含めて滞在時間を増やす仕掛けづくりが必要である。

### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名         | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                                                       |
|-------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) みやこ巡りプラン推進事業   |          |                                                                                                                                               |
| 観光宣伝事業            | 改善しながら継続 | 観光パンフレット、ポスター等の制作及びイベント等での配架により、本市のイメージアップと知名度向上に寄与している。また、新たにインバウンド対応策として、外国人向けの動画コンテンツを制作し、SNS等を活用して情報発信を行っている。                             |
| 宮古市ジオパーク推進事業      | 改善しながら継続 | ジオパークの更なる認知拡大に向けて、情報発信や普及啓発活動を引き続き行う必要がある。「三陸ジオパークのゲートウェイ」をよりわかりやすく伝えながら認知拡大をしていくため、ジオパーク活動の「見える化」や人材育成の取り組み、地域や三陸ジオパーク全体で一体となった活動を強化する必要がある。 |
| b) 観光情報コンテンツ配信事業  |          |                                                                                                                                               |
| 潮里ステーション整備事業      | 終了       | H30年度に道の駅たろう内に学ぶ防災の拠点として活用するため潮里ステーションを整備し、観光客入込数の増加を図った。                                                                                     |
| 観光コンテンツ配信事業       | 終了       | 宮古市を訪れた観光客に対し、簡易な方法で情報の提供を行うことによって、宮古市に対する理解を深め、PR効果を図った。事業は、H28年度までで終了。                                                                      |
| c) 港湾振興事業【再掲】     |          |                                                                                                                                               |
| フェリー航路開設事業【再掲】    |          |                                                                                                                                               |
| タグボート常駐経費補助事業【再掲】 |          |                                                                                                                                               |
| 港湾総務一般【再掲】        |          |                                                                                                                                               |

具体的な施策：②自然・伝統・文化を満喫できる拠点づくりの推進

重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)             | 策定時 (H26) | R1実績    | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|----------------------------|-----------|---------|---------|----|---------|
| 道の駅みやこ、道の駅たろう利用者数 (人/年)    | 274,064   | 517,600 | 181.0%  | A  | 286,000 |
| 湯ったり館利用者数 (1~12月) (人/年)    | 91,361    | 82,648  | 91.8%   | B  | 90,000  |
| 道の駅やまびこ館、道の駅区界高原利用者数 (人/年) | 499,644   | 407,991 | 73.5%   | B  | 555,000 |
| 各拠点における雇用者数 (人)            | 65        | 95      | 120.3%  | A  | 79      |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

道の駅みやこ、道の駅たろう利用者数は、目標を大きく上回った。道の駅たろうのオープンが影響したものと考えられる。また、「観光DMO事業」では、新しい観光商品である「瓶ドン」の開発等を行った。この「瓶ドン」は、各種メディアに取り上げられ、道の駅みやこでも「瓶ドン」の提供を行ったことから、道の駅みやこ等の利用者数の増加の要因の一つとなったと考えられる。

施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                                                   |
|--------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 森・川・海の自然教育活動拠点づくり推進事業 |          |                                                                                                                           |
| 森・川・海の自然教育活動拠点づくり推進事業    | —        | 実績なし                                                                                                                      |
| b) 既存施設の観光客受入環境整備事業      |          |                                                                                                                           |
| 公衆Wi-Fi環境整備事業            | 終了       | 道の駅や観光案内所等の観光拠点に公衆Wi-Fi環境を整備し、観光客の利便性向上を図った。H29年度までに事業は終了。                                                                |
| c) 地域資源情報発信・販路開拓事業【再掲】   |          |                                                                                                                           |
| 観光DMO事業                  | 改善しながら継続 | 新しい観光商品である「瓶ドン」の開発・普及活動を行うとともに、地域固有の観光資源を結びつけた『体験・交流プログラム商品』の開発・販売に取り組み、着地型観光・滞在型観光を推進を図った。今後は、観光客動態調査等を行い、さらなる商品開発等を進める。 |

## 基本方向：3 U・Iターン促進戦略

具体的な施策：①U・Iターン者への各種支援の充実

### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)                | 策定時 (H26) | R1実績 | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|-------------------------------|-----------|------|---------|----|---------|
| 空き家バンクの登録件数 (累計) (件)          | 新規事業      | 12   | 60.0%   | B  | 20      |
| 空き家リフォーム件数 (年間) (件)           | 新規事業      | 1    | 20.0%   | C  | 5       |
| 定住・移住ワンストップサービスの利用状況 (年間) (人) | 新規事業      | 2    | 6.7%    | C  | 30      |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

定住・移住ワンストップサービスの利用状況については、目標を大幅に下回った。令和元年度からは、移住希望者向けのイベントを開催するなど、電話や来訪にとどまらない新たな相談機会を増やしている。

### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名                   | 自己評価     | 計画期間の評価                                                                                              |
|-----------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a) 空き家バンク事業【再掲】             |          |                                                                                                      |
| 空き家バンク事業【再掲】                |          |                                                                                                      |
| b) 空き家リフォーム補助事業【再掲】         |          |                                                                                                      |
| 空き家リフォーム補助事業【再掲】            |          |                                                                                                      |
| c) 住めばみやこ（宮古）推進事業           |          |                                                                                                      |
| 定住化促進奨学資金返還免除事業【再掲】         |          |                                                                                                      |
| d) U・Iターントータルサービス事業         |          |                                                                                                      |
| U・Iターントータルサービス事業（定住化促進対策事業） | 改善しながら継続 | 首都圏でのU・Iターンフェアへの参加及び関係部署と連携した市単独イベントの開催等により、移住・定住の相談機会拡大を図った。今後も関係部署と連携し、U・Iターン及び移住希望者の相談機会の確保を行う。   |
| e) 新規学卒者雇用奨励事業【再掲】          |          |                                                                                                      |
| 新規学卒者雇用奨励事業【再掲】             |          |                                                                                                      |
| ○ その他                       |          |                                                                                                      |
| 地域おこし協力隊事業                  | 改善しながら継続 | 採用した隊員が地域等に入り、住民と共に課題解決のための具体的な活動に着手するなど、高い効果がみられている。したがって、今後も募集方法や庁内での採用案件の掘り起し等に努めながら、継続していく必要がある。 |



## 具体的な施策：②シティプロモーションの実施

### 重要業績評価指標に対する評価

| 重要業績評価指標 (KPI)            | 策定時 (H26) | R1実績  | 達成度 (%) | 評価 | 目標 (R1) |
|---------------------------|-----------|-------|---------|----|---------|
| 移住者向けホームページアクセス数 (年間) (件) | 新規事業      | 5,704 | 5.7%    | C  | 100,000 |

評価： A・・・100%以上 B・・・50%以上 C・・・50%未満

移住者向けホームページアクセス数は、目標を大幅に下回った。内容の更新が長期間行われていなかったことが要因と思われる。

### 施策に対する評価

| 事業名/個別事業名            | 自己評価   | 計画期間の評価                                                             |
|----------------------|--------|---------------------------------------------------------------------|
| a) みやこシティプロモーション推進事業 |        |                                                                     |
| みやこシティプロモーション推進事業    | 改善して継続 | SNS(instagram等)により市のPRを行い、宮古市の魅力を発見する機会を生み出した。今後も、様々な手段により、市のPRを図る。 |